

改訂CRS（共通報告基準）XMLスキーマ 税務当局のためのユーザーガイド

バージョン4.0 - 2024年10月

CRSユーザーガイド

バージョン4.0

(CRSスキーマバージョン3.0)

はじめに

OECDはG20諸国と協力して、金融口座情報の報告、特定手続（デューデューリジェンス）、交換に関する共通報告基準を策定した。この共通報告基準の下で、各国・地域は、共通の報告・特定手続ルールに基づき、金融機関が特定した全ての報告対象口座に関する金融口座情報を報告金融機関（Reporting FI）から取得し、必要に応じて、交換相手国と年次ベースで自動的に交換する。

この共通報告基準をサポートする技術的な解決策の一部が、スキーマと関連するガイダンスである。

スキーマとは、情報を電子的にかつ大量に保持・送信するためのデータ構造である。この目的のためにXML（拡張可能なマークアップ言語）が一般的に用いられている。

このユーザーガイドは、CRS XML Schema v3.0において報告が必要な各要素に含まれるべき情報について説明しており、自動処理可能な形式でファイル内のデータ項目の訂正方法に関するガイダンスも含まれている。

CRSユーザーガイドとCRSスキーマの関係性

このユーザーガイドは、スキーマに基づいて論理的区分（logical sections）に分かれており、特定の要素及び各要素を説明する属性に関する情報を提供する。

CRSスキーマ情報のセクションは以下のとおり：

- I. メッセージヘッダー：送信者、受信者、メッセージ・タイプ、報告対象期間
- II. 個人の場合：実質的支配者又は口座保有者の詳細
- III. 事業体の場合：口座保有者
- IV. CRS Body：報告金融機関(Reporting FI)、報告グループ(Reporting Group)及び口座の詳細

各セクションの番号は、付属書Aの図表の番号に対応している。

CRSのXMLスキーマは、権限ある当局(CA)間での金融口座情報の自動的交換に使用するために設計されている。さらに、CRSは、金融機関（“FIs”）が自国の税務当局に対して行う国内報告にも使用される場合がある。国内報告にのみ関連する項目を[ブラケット（角括弧）]にて示している。

CRSスキーマは、FATCAスキーマとSTFの要素を再利用しているため、CRSに基づく報告・交換の目的上必要とされない要素（例：プールレポートや国籍など）も含まれている。これらの要素は、ユーザー・ガイドでは「Optional」と示され、そのあと「non-CRS」と表示されている。

「non-CRS」のコメントは、関連する付属書Aの図にも示されている。

CRS XMLスキーマとそのユーザーガイドは、CRSの「undocumented accounts（不記録口座）」と「closed accounts（閉鎖口座）」に特有の要素を規定している。

各要素とその属性の要件フィールドは、その要素がスキーマにおいて「Validation」であるか「Optional」であるかを示している。スキーマ内の各要素は、必ずいずれか一方に分類される。

「Validation」要素はファイル内の全てのレコードに存在しなければならない、自動検証チェックが実施されうる。送信者はXMLツールを用いてデータファイルの内容を技術的に確認し、全ての「Validation」要素が存在することを確認しなければならない、不足がある場合はファイルを訂正しなければならない。受信者も同様に確認を行い、不備がある場合はファイルを拒否する場合

がある。親要素が「validation」でその下の2つの要素から1つを選択する場合、「Validation (choice)」と表示される。親要素が「Optional」である場合、その下にある要素は、「Optional」と表示される。

スキーマ上は、「Optional」であっても、以下の異なる取扱いとなる場合がある：

- 「(Optional) Mandatory」：スキーマ上はOptionalであるものの、情報の入手可能性や法的要因に従って、CRSの報告が義務付けられる要素である。これらは、ほとんどの（ただし、全てではない）状況で存在し得るため、単純な自動検証チェックで確認することはできない。例えば、TIN（納税者番号）は、居住地国・地域で発行されている場合にのみCRSに基づき報告金融機関（Reporting FI）は報告を行うことが義務付けられる。また、出生地は、国内法に基づき保管・報告が義務付けられており、かつ、報告金融機関（Reporting FI）が管理する電子検索が可能なデータに存在する場合に報告が義務付けられる。
- 「Optional」は、2つの形式のいずれかの選択を表示することがあり、この場合にはどちらか一方を選択しなければならない（例えば、構造的住所（address fix）か非構造的住所（address free）かの選択であり、これは“Optional”要件として表示される）。
- 「Optional (non-CRS)」：スキーマ検証、CRS報告のいずれにおいても報告不要。この項目は、CRSで報告されるべきではない。

CRSユーザーガイドの付属書Aは、CRS XMLスキーマの全ての要素を図で表現したものである。見出しの横の数字は、ユーザーガイド本文の対応するセクションの番号である。

CRSユーザーガイドの付属書Bには、CRS XMLスキーマのnamespace（namespaces）の用語集が含まれている。

CRSスキーマ情報

1.メッセージヘッダー

メッセージヘッダーの情報は、CRSメッセージを送信する税務当局を識別する。メッセージの作成日時、報告対象期間（通常は1年）、報告の種類（新規、訂正、追加など）を特定する。

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
SendingCompanyIN		1~200文字	stf:StringMin1Max200_Type	Optional

[CRS に基づく権限ある当局間の情報交換では使用されないが、国内報告において、SendingCompanyIN（送信元事業体識別番号）要素は必須となり、国内のTIN(又はIN)によって、当該国・地域の税務当局へ報告を行う金融機関を識別する。]

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
TransmittingCountry		2文字	iso:CountryCode_Type	Validation

この要素は、報告対象の金融口座が維持されている国・地域、又は報告金融機関（Reporting FI）によって報告対象の支払いが行われた国・地域を識別する。送信者が税務当局である場合、「TransmittingCountry（送信国）」は当該税務当局の国・地域となる。この要素には、ISO 3166-1 Alpha 2 標準に基づく 2 文字のアルファベットの国コードと国名リスト¹ が使用される。

[国内報告の場合、この要素は当該国・地域の国コードとなる。]

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
ReceivingCountry		2文字	iso:CountryCode_Type	Validation

この要素は、メッセージの受信者となる税務当局（権限ある当局）の国・地域を識別する。この要素には、ISO 3166-1 Alpha 2 標準に基づく 2 文字のアルファベットの国コードが使用される。[国内報告の場合、この要素は当該国・地域の国コードとなる。]

¹ 以下の免責事項は、CRSスキーマにおけるISO国コードリストの全ての使用について言及している：実務的な理由から、このリストは、現在、銀行やその他の金融機関、また税務当局で使用されているISO 3166-1国別リストに基づいている。このリストの使用は、掲載されている地域の法的地位に関して、OECDが何らかの意見を表明することを意味するものではない。その内容は、いかなる領土の地位や主権、国際的な国境や境界線の画定、領土、都市、地域の名称を損なうものではない。

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
MessageType			crs:MessageType_EnumType	Validation

この要素には、送信されるメッセージの種類を特定する。CRSに基づく自動的情報交換において、このフィールドに入力できるのは「CRS」である。

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
Warning		1～4,000文字	stf:StringMin1Max4000_Type	Optional

この要素は、CRSメッセージの内容の使用に関する特定の注意事項（例えば情報交換の根拠となる法的文書ないし条約の条項など）であり、自由記載欄である。例えば、報告されたデータが1報告対象年の全期間に該当しない（1年未満等）場合には、その情報を「10ヶ月間」等の記述的説明として記入できる。

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
Contact		1～4,000文字	stf:StringMin1Max4000_Type	Optional

この要素は、メッセージの送信者の特定の連絡先情報を入力できる自由記載欄である。

[国内報告の場合のみ、金融機関又は第三者の連絡先を入力することができる。]

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
MessageRefID		1～170文字	stf:StringMin1Max170_Type	Validation

この要素は、送信される特定のメッセージを識別するために、送信者が独自に「メッセージ識別子」を記録する自由記載欄である。この識別子により、後に質問や訂正が発生した場合、送信者と受信者の双方が当該メッセージを識別することができる。権限ある当局間の交換の場合、メッセージ参照ID（Message RefID）は、送信する国・地域の国コードで始まり、次にデータが関連する年（報告対象期間の開始年が理想であるが、終了年も許容される）、次に受信する国・地域の国コード、その後一意の識別子が続く形式でなければならない。

[CRS スキーマが国内報告に使用される場合、報告金融機関（Reporting FI）は MessageRefID にFI が作成する一意の識別子を先頭に、FIの識別番号を含めることができる。これはグッドプラクティスとして推奨されている。]

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
MessageTypeIndic			crs:CrsMessageTypeIndic_EnumType	Validation

この要素により、送信者は送信される情報の種類を定義することができる。この要素は、データが新規であるか訂正であるかを識別する（下記の訂正プロセスに関するガイダンスを参照）。メッセージには、「全て新規のデータ」、又は、「全て訂正／削除のデータ」、又は、「報告すべきデータなし」のいずれかのみを含めなければならない。

設定可能な値は以下のとおり：

- CRS701 = メッセージには、新しい情報が含まれている。
- CRS702 = メッセージには、以前に送信された情報の訂正/削除が含まれている。
- CRS703 = メッセージは、報告すべきデータがないことを知らせるものである。

[MessageTypeIndicは、金融機関が顧客データを適切に確認したものの報告すべきデータがない（実質的な「NIL報告」）を示すために国内報告で用いることができる。

この場合、MessageTypeIndic の値は CRS703 となり、Account Report (第4節c)は省略し、CRS Body と ReportingFI のみが提供される]。

MessageTypeIndic は、権限ある当局間で、報告すべきデータがないことを示すために使用することもできる（実質的な「NIL報告／ゼロ・データ報告」）。この場合、MessageTypeIndic の値は CRS703 となり、CRS Body（CRS報告本体）は省略される。CRS Body を省略できるのはこの場合のみであり、それ以外の場合には、CRS Body の報告が必要となる。

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
CorrMessageRefID		1～170文字	stf:StringMin1Max170_Type	Optional (non-CRS)

この要素は、CRS XML スキーマの文脈では使用されない。

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
ReportingPeriod			xsd:date	Validation

この要素は、メッセージが関連する報告対象期間（通常は課税年度）の最終日を

yyyy-MM-DD 形式で識別する。例えば、2014年（暦年）に行われた口座や支払いの情報を報告する場合、このフィールドは「2014-12-31」となる。例外的に報告対象期間が1年に満たない場合には、その期間の長さをWarning（警告）内に表示する。

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
Timestamp			xsd:dateTime	Validation

この要素は、メッセージが作成された日時を識別する。この要素は、ホスト・システムによって自動的に生成されることを想定している。使用するフォーマットは、「yyyy-MM-DD'T' hh:mm:ss.nnn」である。1秒未満を記録することもでき、その場合には、ミリ秒は小数点第3位で記録される（上記フォーマットの“.nnn”を参照）。例えば、「2015-03-15T09:45:30」又は「2015-03-15T09:45:30.789（ミリ秒を含む）」にて記録する。

II. 個人当事者タイプ (Person Party Type)

このセクションの要素は、個人口座保有者又は受動的非金融事業体（NFE）の実質的支配者に関して使用される。この複合タイプは以下の要素で構成される：

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
ResCountryCode		2文字	iso:CountryCode_Type	Validation

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
TIN		1～200文字	cfc:TIN_Type	Optional (Mandatory)

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
Name			crs:NamePerson_Type	Validation

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
Address			crs:Address_Type	Validation

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
Nationality			iso:CountryCode_Type	Optional (non-CRS)

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
BirthInfo				Optional (Mandatory)

IIa. ResCountryCode

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
ResCountryCode		2文字	iso:CountryCode_Type	Validation

この要素は、報告対象となる個人の税務上の居住地国コードを記述するもので、権限ある当局（CA）間の CRSの自動的交換（AEOI）の全てのデータレコードに存在しなければならない。

報告対象者（実質的支配者を含む）に複数の居住地が存在する場合は、事業体（Entity）の詳細とともに、当該居住地国・地域ごとに報告が必要となる。

[国内報告において、個人が税務上、複数の居住地国・地域の居住者であると証明されている、又は税務上の居住者として扱われている場合、この要素は繰り返して記録されることがあり、当該データを所轄の税務当局に送信されなければならない。また、不記録口座については、権限ある当局間で交換されない自国の国コードの使用を義務付けることが推奨される。]

報告対象者に該当すると特定された全ての居住地国コードを含む完全な情報は、双方居住者のステータスの解消又は複数の報告に伴うその他の問題を解決する必要性を各当局が認識できるように、居住地国・地域の権限ある当局の全てに送付される場合がある。当該国・地域の権限ある当局は、報告可能な全ての居住地国・地域に対してデータを送付することが推奨される。

あるいは、特定の状況においては、送信側の国・地域は、受信側の国・地域の居住地国コードのみを含むデータを各受信当局にそれぞれに送信することを選択することができ、また、必要に応じて、適用される法的手段に従って、複数の居住地国・地域に関連する情報を交換するために別の方法を用いることができる。

IIb. TIN Type

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
TIN		1~200文字	cfc:TIN_Type	Optional (Mandatory)

この要素は、データを受信する税務当局が個人口座保有者を識別するために使用する納税者番号（TIN）を識別する。TIN は（入手可能な場合には）、CRS で規定されているとおりに提供されなければならない。

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
TIN	issuedBy	2文字	iso:CountryCode_Type	Optional (Mandatory)

この属性は、TINを発行した国・地域を識別する。発行した国・地域が不明な場合は、空白のままでもよい。

IIc. NamePerson_Type

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
NamePerson_Type	nameType		stf:OECDNameType_EnumType	Optional

この要素により、報告金融機関(Reporting FI)は出生時の氏名と結婚後の氏名の両方を報告することができる。

OECDNameType_EnumType

CRSの報告上、個人又は事業体が複数の名前を持つことは可能である。これは特定の名称の種類を示す区分項目(qualifier)を示すものである。ニックネーム（"nick"）、屋号（"dba"、事業体の略称、又は正式な商号の代わりに一般に用いられる名称）などが含まれる。

設定可能な値は以下のとおり：

- OECD201 = SMFAliasOrOther（CRSでは使用されない）
- OECD202 = 個人（indiv）
- OECD203 = 別名（alias）

- OECD204 = ニックネーム (nick)
- OECD205 = 通称 (aka)
- OECD206 = 屋号 (dba)
- OECD207 = 本名 (legal)
- OECD208 = 出生名 (atbirth)

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
PrecedingTitle		1～200文字	stf:StringMin1Max200_Type	Optional

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
Title		1～200文字	stf:StringMin1Max200_Type	Optional

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
FirstName		1～200文字	stf:StringMin1Max200_Type	Validation

この要素は CRS 報告に必須である。メッセージを送信する報告金融機関 (Reporting FI) 又は税務当局が個人口座保有者又は実質的支配者の完全なファーストネームを把握していない場合、この要素には、イニシャル又は「NFN」を使用することができる。

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
FirstName	xnlNameType	1～200文字	stf:StringMin1Max200_Type	Optional

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
MiddleName		1～200文字	stf:StringMin1Max200_Type	Optional

この要素により、個人のミドルネームを入力することができる。このデータはCRS報告において任意である。もし報告金融機関 (Reporting FI) がミドルネーム又はイニシャルを把握している場合、この要素に記載することができる。

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
MiddleName	xnlNameType	1～200文字	stf:StringMin1Max200_Type	Optional

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
NamePrefix		1～200文字	stf:StringMin1Max200_Type	Optional

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
NamePrefix	xnlNameType	1～200文字	stf:StringMin1Max200_Type	Optional

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
LastName		1～200文字	stf:StringMin1Max200_Type	Validation

この要素は CRS 報告に必須である。メッセージを送信する報告金融機関(FI)又は税務当局は、個人口座保有者のLast Nameを提供しなければならない。この要素には、口座保有者が合法的に使用する敬称(prefix)又は称号(suffix)を含めることができる。

要素は文字列型であるため、自由記載欄により氏名の記載や2つのLast Nameの入力に使用することができるが、可能であれば構造化された「First Name」と「Last Name」を使用すべきである。

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
LastName	xnlNameType	1～200文字	stf:StringMin1Max200_Type	Optional

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
GenerationIdentifier		1～200文字	stf:StringMin1Max200_Type	Optional

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
Suffix		1～200文字	stf:StringMin1Max200_Type	Optional

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
GeneralSuffix		1～200文字	stf:StringMin1Max200_Type	Optional

11d. Address_Type

スキーマのAddress TypeにはAddressFix（構造化住所）とAddressFree（自由形式住所）の2つの選択肢がある。メッセージを送信する報告金融機関(Reporting FI)又は税務当局が口座保有者の住所の各構成要素を定義できない場合を除き、AddressFixは、全てのCRS報告において使用する必要がある。

この要素は、例えば個人口座保有者の恒久的な住所である。報告金融機関(Reporting FI)又は税務当局が、個人の恒久的な住所の情報を保有していない場合、この住所は、

報告作成時において金融機関が当該口座保有者に連絡するために使用する郵送先住所とする。

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
CountryCode		2文字	iso:CountryCode_Type	Validation

この要素は、口座保有者の住所に関連する国コードを提供する。

[不記録口座の場合、住所がないため報告国の国コードが使用される。住所要素は国コード以外にも、他のデータ項目も記入する必要があるため、実際の住所の代わりに“undocumented ”を使用することができる]。

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
AddressFree		1～4,000文字	stf:StringMin1Max4000_Type	Optional

この要素では、住所情報を自由記載にて入力することができる。ユーザー（報告金融機関）が“AddressFree ”によりあまり構造化されていない方法で必要なデータを入力する選択肢を選択した場合、利用可能な住所の詳細は全て1つのバイト列として構成され、住所の各パーツの区切り文字として、空白又は“/”（スラッシュ）、あるいはキャリッジリターン・ラインフィードが使用される。この方法は、AddressFixフォーマットで報告できない場合にのみ使用されるべきである。

注：メッセージを送信する報告金融機関(Reporting FI)又は税務当局がAddressFixを選択した場合関連する固定要素を使用する代わりに、AddressFree要素に口座保有者の「番地・通り名を含む完全な住所（full street address）」を入力することも可能である。この場合でも、市区町村（city）、都道府県(subentity)、郵便番号（postal code）の情報は、適切に固定項目に入力する必要がある。

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
AddressType	legalAddressType		stf:OECDLegalAddressType_EnumType	Optional

OECDLegalAddressType_EnumType

これは、住所の属性に関するデータ型である。その住所の法的性格（居住、事業など）を示すために用いられる。

設定可能な値は以下のとおり：

- OECD301 = 居住用兼事業用、居住・事業用の区別不能（residentialOrBusiness）
- OECD302 = 居住用（residential）
- OECD303 = 事業用（business）
- OECD304 = 登録された事業所用（registeredOffice）
- OECD305 = 不明（unspecified）

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
Street		1～200文字	stf:StringMin1Max200_Type	Optional

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
BuildingIdentifier		1～200文字	stf:StringMin1Max200_Type	Optional

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
SuiteIdentifier		1～200文字	stf:StringMin1Max200_Type	Optional

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
FloorIdentifier		1～200文字	stf:StringMin1Max200_Type	Optional

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
DistrictName		1～200文字	stf:StringMin1Max200_Type	Optional

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
POB		1～200文字	stf:StringMin1Max200_Type	Optional

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
PostCode		1～200文字	stf:StringMin1Max200_Type	Optional

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
City		1～200文字	stf:StringMin1Max200_Type	Validation

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
CountrySubentity		1～200文字	stf:StringMin1Max200_Type	Optional

上記の要素は AddressFix型を構成する。「City」要素はスキーマ検証(validation)のために必須である。「郵便番号 (PostCode)」は、それが存在する場合は常に含めるべきである。口座保有者の「番地・通り名 (street)」に関する情報は、この要素に入力するか、又は、AddressFree要素に入力することができる。

IIe. Nationality (国籍)

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
Nationality		2文字	iso:CountryCode_Type	Optional (non-CRS)

この要素はCRSでは不要であり、記入すべきではない。

II f BirthInfo (出生情報)

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
BirthDate			xsd:date	Optional (Mandatory)

この要素は、個人口座保有者の生年月日を識別する。生年月日が CRS に基づき報告が義務付けられていない場合、「BirthDate (生年月日)」欄は空欄のままでよい (これは既存口座に関して、生年月日が報告金融機関(Reporting FI)の記録に存在せず、国内法に基づき報告金融機関(Reporting FI)により収集が求められていない場合に生じうる)。

この要素のデータ形式はyyyy-MM-DDである。

以下の3つの要素は特に出生地に適用されるものであり、金融機関が国内法に基づいて当該情報を取得し報告することが義務付けられており、かつ、当該情報が電子的に検索可能な記録で入手可能である場合には、CRSのガイダンスに従って提供することができる。

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
City		1～200文字	stf:StringMin1Max200_Type	Optional

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
CitySubentity		1～200文字	stf:StringMin1Max200_Type	Optional

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
CountryInfo				Optional

この要素は、現在の国・地域（2文字の国コードで識別）又は旧国・地域（名称で識別）のいずれかを選択できる。出生地を報告する場合には、City（市区町村）、あるいはCity（市区町村）及びCitySubentity（郡等）の情報と併せて「現在の国・地域」又は「旧国・地域」のどちらか一方を提供しなければならない。

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
CountryCode		2文字	iso:CountryCode_Type	Optional

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
FormerCountryName		1～200文字	stf:StringMin1Max200_Type	Optional

III. *OrganisationParty_Type*

この複合型は、Individual（個人）ではなくEntity（事業体）である口座保有者の名前を定義する。以下の4つの要素で構成される：

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
ResCountryCode		2文字	iso:CountryCode_Type	Optional (Mandatory)

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
IN		1～200文字	crs:OrganisationIN_Type	Optional (Mandatory)

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
Name		1～200文字	cfc:NameOrganisation_Type	Validation

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
Address			cfc:Address_Type	Validation

IIIa. ResCountryCode

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
ResCountryCode		2文字	iso:CountryCode_Type	Optional (Mandatory)

この要素には、報告を行う組織又は報告対象となる組織の税務上の居住地国コードを記載する。

IIIb. Entity IN (OrganisationIN_Type)

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
IN		1～200文字	crs:OrganisationIN_Type	Optional (Mandatory)

この要素は、送信側及び/又は受信側の税務当局がEntity(事業体)の口座保有者を識別するために使用する識別番号(IN)を提供する。CRSの場合、これは米国GIIN、TIN、会社登録番号、グローバル・エンティティ識別番号(EIN)、又は税務当局が指定するその他の同様の識別番号を指す。

2つ目の識別番号が存在する場合は、この要素を繰り返して入力することができる。

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
IN	issuedBy	2文字	iso:CountryCode_Type	Optional

この属性はINを発行した国・地域を示すものである。発行した国・地域が不明な場合、空欄のままとすることができる。

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
IN	INType	1～200文字	stf:StringMin1Max200_Type	Optional

この属性は、送信される識別番号のタイプ(US GIIN、EIN、TIN など)を定義する。設定可能な値は、通常、権限ある当局間で合意されるものとする。

IIIc. Organisation Name (組織名)

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
Name		1～200文字	cfc:NameOrganisation_Type	Validation

報告を行う、又は、報告対象の事業体の法的な名称を記録する。

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
Name	nameType		stf:OECDNameType_EnumType	Optional

IV. CRS Body (CRS報告本体)

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
CrsBody			crs:CrsBody_Type	Optional (Mandatory)

CRS Body (CRS報告本体) は、報告金融機関 (Reporting FI) と報告グループの要素で構成される。

CRS Bodyを省略できるのは、MessageTypeIndicがCRS703 (Nil報告 (報告事項なし)) であり、かつ、SendingCompanyINが省略されている場合、つまり権限ある当局間で Nil報告が行われる場合に限られる。それ以外の場合は、CRS Bodyを提供しなければならない。

IVa. 報告金融機関 (Reporting FI)

報告対象の金融口座を維持、又は報告対象の支払いを行う金融機関を識別する。

報告金融機関 (ReportingFI) 又は税務当局は、OrganisationParty_Typeを使用して特定情報を提供する。

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
ReportingFI			crs:CorrectableOrganisationParty_Type	Validation

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
DocSpec			stf:DocSpec_Type	Validation

DocSpec は、送信される CRS メッセージ内の個別の報告を識別する。これによって、訂正が必要な報告を識別することができる(以下の訂正に関するガイダンスも参照)。

IVb. ReportingGroup (報告グループ)

この要素は、報告金融機関(Reporting FI)、又は、メッセージを送信する税務当局から送信された CRS 報告に関する具体的な詳細を提供する。

スキーマにおいて、この要素 (ReportingGroup) は繰り返し可能であるが、CRSにおいて、各CRSBody (CRS報告本体) に対して提供される、ReportingGroupは一つのみとする。AccountReport 要素については、必要に応じて (報告対象の口座の数だけ) 繰り返して提供するものとする。

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
ReportingGroup			crs:CorrectableOrganisationParty_Type	Validation

ReportingGroup要素は、以下の4つのデータ要素で構成されている。

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
Sponsor			crs:CorrectableOrganisationParty_Type	Optional (non-CRS)

金融機関が 自らに代わって、CRS情報を提供するために第三者を利用する場合、この要素は使用しないが、連絡先の詳細は要素 "Contact" に記載できる。

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
Intermediary			crs:CorrectableOrganisationParty_Type	Optional (non-CRS)

IVc. Account Report (口座報告)

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
AccountReport			crs:CorrectableAccountReport_Type	Optional (Mandatory)

AccountReport (口座報告) は、CRSにおいて必須である。ただし、報告すべき情報がない旨を報告 (NIL報告) するために、MessageTypeIndicにCRS703を記入する場合を

除く。それ以外の全てのケースに関して、AccountReport を入力しなければならない。Account Reportには、CorrectableAccountReport_Typeとして、以下の要素が含まれる。

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
DocSpec			stf:DocSpec_Type	Validation

DocSpec は、送信される CRS メッセージ内の特定の報告を識別する。これによって、訂正が必要な報告を識別することができる(以下の訂正に関するガイダンスも参照)。

IVd. Account Number (口座番号)

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
AccountNumber		1～200文字	crs:FIAccountNumber_Type	Validation

金融機関が、口座を識別するために使用している口座番号を記載する。金融機関が口座番号の情報を保有していない場合は、口座番号を識別するために使用している機能的に同等かつ一意の識別子を記載する。口座番号（英数字による識別子を含む）の情報を有する金融機関は報告が必須となる。

例えば口座番号は、(1)保管口座又は預託口座の口座番号、(2)債券又は持分（保管口座で保持されていない場合）に関連するコード（ISIN等）、又は(3)キャッシュバリュウのある保険契約又は年金契約（注：満期保険金もしくは解約返戻金等のあるもの、以下同じ。）の識別コードが該当する。

例外的に口座番号体系がない場合、この要素は必須項目であるため、NANUM(No Account Number（口座番号無し）)を使用する。この口座番号の形式はFATCAと同じであり、構造化された口座番号及び自由形式のいずれでも使用できるほか、非標準口座識別子、又は保険契約番号を含めることができる。

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
AccountNumber	AcctNumberType		cfc:AcctNumberType_EnumType	Optional

AccountNumberType（口座番号種別）に関する情報を、列挙型（enumeration）として含める選択肢がある。

設定可能な値は以下のとおり：

- OECD601 = IBAN 国際銀行口座番号（既知の構造に従う）
- OECD602 = OBAN その他の銀行口座番号
- OECD603 = ISIN 国際証券識別番号（既知の構造に従う）
- OECD604 = OSIN その他の証券識別番号
- OECD605 = Other その他の口座番号（保険契約番号など）
- OECD606 = Specified Electronic Money Product 特定電子マネー商品

IBAN又はISINが取得可能な場合はそれを提供し、併せてこれに対応する適切な口座種別に関する情報を提供しなければならない。

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
AccountNumber	UndocumentedAccount		xsd:boolean	Optional (Mandatory)

[この属性は、CRSの国内報告において、不記録口座であることを示すために使用される]。

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
AccountNumber	ClosedAccount		xsd:boolean	Optional (Mandatory)

この属性は、CRS報告において、当該口座が閉鎖口座（ClosedAccount）であることを示すために使用される。

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
AccountNumber	DormantAccount		xsd:boolean	Optional

この属性は、CRS報告において、当該口座が休眠口座（DormantAccount）であることを示すために使用することができる。

IVe. AccountHolder (口座保有者)

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
AccountHolder			crs:AccountHolder_Type	Validation

CRSの場合、この要素は、以下の事業体口座保有者を識別するために用いられる。

- 1人以上の実質的支配者が報告対象者である受動的非金融機関事業体 (NFE)
- CRSの報告対象である事業者

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
EquityInterestType			crs:EquityInterestType_EnumType	Optional (Mandatory)

法的取決め（アレンジメント）である投資事業体に保有される資本持分 (Equity Interest) の場合、この要素は、報告対象者が当該資本持分の保有者となった役割を識別することを可能にする。改訂CRSの発効日前に開設された金融口座、及びその発効日から翌々暦年までに終了する報告対象期間に限り、報告金融機関 (Reporting FI) は、当該情報が電子的に検索可能なデータである場合のみ、当該情報を報告する義務がある。この要素は繰り返し入力が可能である。設定可能な値は以下のとおり：

- CRS401 = 法的取決め（アレンジメント）の 資本持分保有者 (EIH) - 信託 - 委託者 (Settlor)
- CRS402 = 法的取決め（アレンジメント）の EIH - 信託 - 受託者 (Trustee)
- CRS403 = 法的取決め（アレンジメント）の EIH - 信託 - 保護者 (Protector)
- CRS404 = 法的取決め（アレンジメント）の EIH - 信託 - 受益者 (Beneficiary)
- CRS405 = 法的取決め（アレンジメント）の EIH - 信託 - その他
- CRS406 = 法的取決め（アレンジメント）の EIH - その他 - 委託者相当 (Settlor-equivalent)
- CRS407 = 法的取決め（アレンジメント）の EIH - その他 - 受託者相当 (Trustee-equivalent)
- CRS408 = 法的取決め（アレンジメント）の EIH - その他 - 保護者相当 (Protector-equivalent)
- CRS409 = 法的取決め（アレンジメント）の EIH - その他 - 受益者相当 (Beneficiary-equivalent)
- CRS410 = 法的取決め（アレンジメント）の EIH - その他 - その他相当

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
Selfcert			crs:CrsSelfCert_EnumType	Validation

この要素は、口座保有者が有効な自己宣誓書 (self-certification) を提供した

か否かを識別するものである。CRSにおいて設定可能な値は以下のとおり：

- CRS901 = true(提供済み)
- CRS902 = false(提供無し)
- CRS900 = not reported(報告なし) (この値は、旧バージョンのスキーマとの互換性を確保するため、特に訂正に関する経過措置として利用可能である)。

さらに、口座保有者として、「Individual(個人)」を入力するか、又は、「Organisation(組織)」に加えて、「AcctHolderType (口座保有者種別)」を入力するかを選択する必要がある (ただし、いずれか一方を入力しなければならない)。これらを以下「Validation (choice)」として示す。

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
Individual			crs:PersonParty_Type	Validation (choice)

報告された口座保有者が自然人である場合、この要素に当該自然人の特定情報を報告する。

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
Organisation			crs:OrganisationParty_Type	Validation (choice)

報告された口座保有者が自然人ではない (事業体である) 場合は、この要素に当該事業体の特定情報を報告する。

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
AcctHolderType			crs:CrsAcctHolderType_EnumType	Validation (choice)

この要素は、以下のいずれかに該当する事業体の口座保有者を識別する。

- 1人以上の実質的支配者が報告対象者である受動的非金融事業体 (NFE)
- CRS報告対象者である事業体
- CRS報告対象者である受動的非金融事業体 (NFE)

報告対象の金融口座が事業体によって保有されている場合、又は上記事業体に対して支払いが行われた場合にのみ記入すること。設定可能な値は以下のとおり：

- CRS101 = 一人以上の実質的支配者が報告対象者である受動的金融事業体（NFE）
- CRS102 = CRS報告対象者
- CRS103 = CRS報告対象者である受動的金融事業体（NFE）

IVf. ControllingPerson（実質的支配者）

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
ControllingPerson			crs:ControllingPerson_Type	Optional (Mandatory)

報告対象者である実質的支配者を有する受動的金融事業体（NFE）について、当該実質的支配者の氏名を入力する。これは事業体口座保有者が、1名以上の報告対象者である実質的支配者が受動的金融事業体（NFE）である場合のみ必須となる。受動的金融事業体（NFE）に報告対象者である実質的支配者が複数存在する場合は、そのような報告対象者全員の氏名を報告しなければならない。

報告対象者である実質的支配者の居住地として特定された各報告対象国・地域（Reportable Jurisdiction）ごとに個別に口座報告（AccountReport）を作成すべきである。ただし、各報告対象国・地域の報告対象者の情報（受動的金融事業体（NFE）の情報及びその他の関連データを含む）のみを報告に含めるものとする。

事業体口座保有者が報告対象者であり、かつ「1名以上の実質的支配者を有する受動的金融事業体（NFE）」でもある場合には、事業体及びその実質的支配者の双方が同一の報告対象国・地域に居住している場合、当該口座情報は、(1)報告対象者である実質的支配者を有する受動的金融事業体（NFE）としての口座、又は (2)その形態に加えて、報告対象者である事業体の口座としての双方として（すなわち、2つの口座に関する情報であるかのように）報告することができる。

実質的支配者のいずれもが事業体と同じ報告対象国・地域に居住していない場合であっても、当該口座に関する情報は、報告対象者である事業体の口座として報告しなければならない。

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
Individual			crs:PersonParty_Type	Validation

氏名、住所、居住地国を含む、実質的支配者を定義する。

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
CtrlgPersonType			crs:CrsCtrlgPersonType_EnumType	Validation

この要素では、属性 “ControllingPersonType” を用いることで、各実質的支配者 (“CP”) の種別を識別することができる。この要素は繰り返し入力が可能である。

設定可能な値は以下のとおり：

- CRS801 = 法人 (legal person) の実質的支配者 - 所有権基準
- CRS802 = 法人 (legal person) の実質的支配者 - その他の支配基準
- CRS803 = 法人 (legal person) の実質的支配者 - 上級役員 (Senior managing official)
- CRS804 = 法的取決め (アレンジメント) の実質的支配者 - 信託 - 委託者 (settlor)
- CRS805 = 法的取決め (アレンジメント) の実質的支配者 - 信託 - 受託者 (trustee)
- CRS806 = 法的取決め (アレンジメント) の実質的支配者 - 信託 - 保護者 (protector)
- CRS807 = 法的取決め (アレンジメント) の実質的支配者 - 信託 - 受益者 (beneficiary)
- CRS808 = 法的取決め (アレンジメント) の実質的支配者 - 信託 - その他
- CRS809 = 法的取決め (アレンジメント) の実質的支配者 - その他 - 委託者相当 (settlor-equivalent)
- CRS810 = 法的取決め (アレンジメント) の実質的支配者 - その他 - 受託者相当 (trustee-equivalent)
- CRS811 = 法的取決め (アレンジメント) の実質的支配者 - その他 - 保護者相当 (protector-equivalent)
- CRS812 = 法的取決め (アレンジメント) の実質的支配者 - その他 - 受益者相当 (beneficiary-equivalent)
- CRS813 = 法的取決め (アレンジメント) の実質的支配者 - その他 - その他相当
- CRS800 = 報告なし (この値は、特に訂正に関して、旧バージョンのスキーマとの互換性を促進するため、経過措置として利用可能である。)

改訂CRSの発効日前に開設された金融口座、及びその発効日の翌々暦年末までに終了する報告対象期間に関しては、報告金融機関 (Reporting FI) は、電子的に検索可能なデ

ータ内に存在する場合のみ、そのような情報を報告する義務を負う。

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
SelfCert			crs:CrsSelfCertforCtrlgPerson_EnumType	Validation

この要素により、報告対象者である実質的支配者に有効な自己宣誓書（self-certification）が提供されたか否かを識別することができる。

設定可能な値は以下のとおり：

- CRS1001 = true（提供済）
- CRS1002 = false（未提供）
- CRS1000 = 報告なし（この値は、訂正を含む旧バージョンのスキーマとの互換性を促進するため、経過措置として利用可能である。）

IVg. Account Balance（口座残高）

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
AccountBalance			cfc:MonAmnt_Type	Validation

報告対象の金融口座の口座残高又は価値を記入する。

- 預金口座及び保管口座：口座残高又は価値は、CRS のガイダンスに従う。
- キャッシュバリューのある保険契約と年金契約：当該契約の現金価値又は価値。
- 債務持分又は資本持分口座。口座保有者が金融機関に有する負債又は資本持分の価値。
- 閉鎖口座：口座閉鎖属性（ClosedAccount）と組み合わせて「0（ゼロ）」を入力する。
- 数字（桁）：口座残高は小数点第2位の端数まで入力する。例えば、USD 1,000は1000.00と入力される。

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
AccountBalance	currCode	3文字	iso:currCode_Type	Validation

全ての金額には、ISO 4217アルファ3規格に基づく適切な3文字の通貨コード²をcurrCode属性として付随させなければならない。

IVh. Payment

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
Payment			crs:Payment_Type	Optional

報告対象期間中に報告対象の金融口座に対して行われた支払に関する情報を提供する。複数の支払種別を報告する必要がある場合、支払情報（Payment）は繰り返し要素となる。例えば、支払の種類には以下が含まれる：

預金口座：

- ・ 暦年中に口座に支払、又は貸記された利息の総額。

保管口座：

- ・ 暦年中(又は当該報告対象期間)に口座に支払、又は貸記された配当金の総額；
- ・ 暦年中(又は当該報告対象期間)に口座に支払、又は貸記された利息の総額；
- ・ 金融機関（FI）が、保管人(custodian)、ブローカー、名義人(nominee)、その他口座保有者の代理人として関与した資産の売却又は償還により、暦年中(又は当該報告対象期間)に口座に支払、又は貸記された売却代金等の譲渡対価の総額；
- ・ 暦年中（又は当該報告対象期間）に口座に支払、又は貸記されたその他所得の総額。

債務持分又は資本持分口座：

- ・ 暦年（又は当該報告対象期間）中に口座に支払、又は貸記された支払いの総額（償還による支払いを含む）。

キャッシュバリューのある保険及び年金契約口座：

- ・ 暦年（又は当該報告対象期間）中に口座に支払、又は貸記された支払いの総額（償還支払いを含む）。

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
Type			crs:CrsPaymentType_EnumType	Validation

支払種別を識別する適切なコードを選択する。

設定可能な値は以下のとおり：

- CRS501 = 配当
- CRS502 = 利子
- CRS503 = 譲渡対価の総額（売却代金）／償還 (Gross proceeds/Redemptions)
- CRS504 = その他 - CRS. (例：口座に保有されている資産に関して発生したその他所得)

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
PaymentAmnt			cfc:MonAmnt_Type	Validation

この要素は、該当通貨の2桁の端数で入力する。例えば、USD1,000は1000.00と入力される。

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
PaymentAmnt	currCode	3文字	iso:currCode_Type	Validation

全ての支払金額には、ISO 4217アルファ3規格に基づく適切な3文字の通貨コードを付随しなければならない。

IVi.AccountType (口座種別)

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
AccountType			crs:AccountType_EnumType	Validation

この要素は、報告金融機関(Reporting FI)が口座保有者のために維持する金融口座の種別を識別することができる。設定可能な値は以下のとおり：

- CRS1101 = 預金口座 (Depository Account)
- CRS1102 = 保管口座 (Custodial Account)
- CRS1103 = キャッシュバリューのある保険契約又は年金契約
- CRS1104 = 投資事業体の負債持分又は資本持分
- CRS1100 = not reported (報告なし) (この値は、旧バージョンのスキーマとの互換性を促進するため、特に訂正に関する経過措置として利用可能である。)

IVk. DDPProcedure (特定手続)

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
DDProcedure			crs:OpeningDate_EnumType	Validation

この要素により、口座が既存口座か新規口座かを識別することができる。

設定可能な値は以下のとおり：

- CRS1201 = 新規口座
- CRS1202 = 既存口座
- CRS1200 = not reported(報告なし) (この値は、旧バージョンのスキーマとの互換性を促進するため、特に訂正に関する経過措置として利用可能である。)

IVl. Joint Account (共同口座)

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
Joint Account				Optional (Mandatory)

この要素により、口座が共同口座であるか否かを識別することができる。

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
Number		1-200文字	xsd:integer	Validation

この要素により、共同口座保有者の数を識別することができる。

IVm PoolReport (プールレポート)

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
PoolReport			ftc:CorrectablePoolReport_Type	Optional (non-CRS)

プールレポートは、CRSには適用されない。

スキーマ・バージョン

スキーマのバージョン及び対応するビジネス・ルールには、通常ドット（period）で区切られた2つの数字（メジャーバージョンとマイナーバージョン。例：2.0）からなる固有のバージョン番号が割り当てられている。バージョン番号には3つ目の番号（例：2.0.1）が含まれることもあり、これはスキーマがごく軽微な変更（例：新しい列挙値のみの追加等）により改訂されたことを示す。

バージョンは、schema要素の version 属性によって識別される。CRS スキーマのターゲット名前空間（target namespace）には、メジャー・バージョンのみが含まれる。

```
<xsd:schema xmlns:crs="urn:oe.cd:ties:crs:v3" xmlns:xsd="http://www.w3.org/2001/XMLSchema"
  xmlns:ftc="urn:oe.cd:ties:fatca:v1" xmlns:cfc="urn:oe.cd:ties:commontypesfatcacrs:v2"
  xmlns:stf="urn:oe.cd:ties:crsstf:v5" xmlns:iso="urn:oe.cd:ties:isocrstypes:v1"
  targetNamespace="urn:oe.cd:ties:crs:v3" elementFormDefault="qualified"
  attributeFormDefault="unqualified" version="3.0">
  <xsd:import namespace="urn:oe.cd:ties:isocrstypes:v1" schemaLocation="isocrstypes_v1.1.xsd"/>。
  <xsd:import namespace="urn:oe.cd:ties:crsstf:v5" schemaLocation="oe.cd:crstypes_v5.0.xsd"/>。
  <xsd:import namespace="urn:oe.cd:ties:commontypesfatcacrs:v2"
    schemaLocation="CommonTypesFatcaCr_v2.0.xsd"/>。
  <xsd:import namespace="urn:oe.cd:ties:fatca:v1" schemaLocation="FatcaTypes_v1.2.xsd"/>
```

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
CRS_OECD	version	1～10文字	stf:StringMinlMax10_Type	Validation

XML報告ファイルのルート要素である「CRS_OECD」のversion属性には、スキーマのバージョンの値に設定しなければならない。これにより、報告書の作成に使用されたスキーマのバージョンが特定される。

CRSスキーマ・バージョン3.0の場合、version属性は値 "3.0" に設定しなければならない。

翻字（音訳）

送信側及び受信側の国・地域が共通のアルファベットを使用していないため、翻字（音訳）が必要な場合において、双方の権限ある当局は、当該翻字（音訳）方法について合意することができる。当該合意がない場合、送信側の国・地域は、要請があれば、自国のアルファベット又は表記体系から、国際的な翻字（音訳）基準（例えばISO 8859に規定されるもの）に沿って、ラテンアルファベットへの翻字（音訳）を行わなければならない。送信側の国・地域は、任意で、各口座の記録において、特定データ（例えば、氏名又は住所）を自国の表記体系及びラテンアルファベットの両方で個別に送信することができる。また、受信側の国・地域においても、ラテン文字と自国の表記体系との間の翻字（音訳）に備えなければならない。

CRS（共通報告基準）の訂正プロセスに関するガイダンス

自動的情報交換(AEOI)の過程で、送信側の国・地域は、以前に送信したデータのいくつかの要素を訂正する必要がある場合がある。以下のセクションでは、受信した送信済のデータと同じシステムで処理可能な訂正データファイルを送信することにより、自動的に訂正を行う方法について説明する。なお、本セクションの「訂正」には、要素の「削除」も含む。

技術的なガイダンス

訂正対象の要素を識別するために、上位要素の「報告金融機関(Reporting FI)」又は「口座報告(AccountReport)」には DocSpec_Type 型の要素が含まれ、これにより訂正に必要な情報が提供される。

DocSpecタイプ

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
Docspec			stf:DocSpec_Type	Validation

DocSpecは送信されるCRSメッセージ内の特定のレコードを識別する。これにより、訂正が必要なレコードを識別することができる。DocSpec_Typeは以下の要素で構成される。

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
DocTypeIndic			stf:OECDDocTypeIndic_EnumType	Validation

この要素は提出されるデータの種別を指定する。設定可能な値は以下のとおり：

- OECD0 = 再送信データ (Reporting FI 要素の再送にのみ使用される)
- OECD1 = 新規データ
- OECD2 = 訂正データ
- OECD3 = データの削除
- OECD10 = 再送信テストデータ (Reporting FI要素の再送にのみ使用される。)
- OECD11 = 新規テストデータ
- OECD12 = 訂正テストデータ
- OECD13 = テストデータの削除

メッセージは、新規データ (OECD1) 又は訂正／削除 (OECD2及びOECD3) データのいずれかを含むことができるが、両者が混在してはならない。OECD10～OECD13 は、

事前に合意されたテスト期間中のみ、又は二者間協議を経て、双方がテストの実施に合意した場合のみ使用されるべきである。これは、テストデータが「本番」データと混同される可能性を排除するためである。

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
DocRefID		1～200文字	stf:StringMinlMax200_Type	Validation

この要素は、文書（すなわち、1つのレコード及びその全ての子要素）を特定するための一意な識別子である。訂正（又は削除）は、将来の参照のために、新しい一意な DocRefID を割り当てなければならない。

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
CorrDocRefID		1～200文字	stf:StringMinlMax200_Type	Optional

CorrDocRefID は、訂正/削除の対象となる要素の DocRefID を参照するものである。これは常に、送信されたこの口座報告（AccountReport）の最新の参照(DocRefID)を参照しなければならない。

このように、各訂正データが以前のバージョンに完全の置き換わることにより、一連の訂正や変更の管理が可能である。以下のCRS訂正の例は、これが実務上どのように機能するかを示している。

要素	属性	サイズ	入力タイプ	要件
CorrMessageRefID		1～170文字	stf:StringMinlMax170_Type	Optional (non-CRS)

DocRefID はいつ、どこにおいても一意であるため、この要素（CorrMessageRefID）は CRSにおいて、DocSpec レベルでは使用されない。

MessageRefIDとDocRefIDの一意性

メッセージとレコードを確実に特定・訂正できるようにするためには、MessageRefID とDocRefIDは時・空間において一意でなければならない（つまり、同じ識別子を持つメッセージやレコードがほかに存在してはならない）。

MessageRefIDには、送信者が特定のメッセージを識別するための任意の情報を含めることができる。ただし、権限ある当局間の送信においては、構成要素の先頭に、「送信国コード」、次に「対象年（データが関連する年）」、次に「受信国コード」を配置し、

その後に一意の識別子を付加しなければならない。（例：FR2013CA123456789）

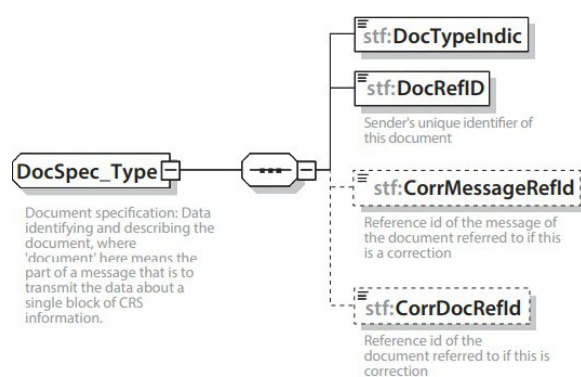
DocRefID に含まれる一意の識別子は、金融機関が国内報告に使用する参照番号、又は送信側の税務当局が作成する一意な参照番号のいずれかとする。ただし、いかなる場合にも、送信側の国・地域の国コードで始まらなければならない。（例：FRFI286abc123xyz 又はFRabc123xyz）

[CRS スキーマが国内報告に使用される場合、金融機関はMessageRefID と DocRefIDの両方に「金融機関識別番号」を含めることができる。これは、一意性を確保し、照会事項と元データを紐付けるための優れた実務（グッドプラクティス）として推奨される。]

MessageSpecと訂正

訂正データは、将来そのメッセージ自体を訂正する場合に備えて、固有の MessageRefID を持たなければならない。メッセージ全体の区分を指定する要素は、（DocSpecにおける）DocTypeIndic に相当するものはない。

メッセージ全体を取り消す場合、MessageSpec、CorrMessageRefID は使用してはならない。その代わりに、このような場合、誤ったメッセージに含まれる全てのレコードを削除する「訂正データ」を送信しなければならない。



訂正可能な要素

CRS XMLスキーマでは、訂正の対象となる要素は「報告金融機関（Reporting FI）」と「口座報告（Account Report）」の2つのみである。訂正プロセスにおいて、これら2つの要素は個別に考慮されなければならない、一方の要素の訂正が、関連するもう一方の要素に影響を与えてはならない。

訂正プロセスが、以前に送信された「訂正可能要素」の子要素を対象とする場合、その要素全体（親要素及びその全ての子要素）を再提出しなければならない。これは、Reporting FI要素とAccount Report要素の両方に適用される。

訂正対象を特定するため、これらの要素の定義には、「DocSpec_Type型」の要素が含まれており、当該要素にはDocTypeIndic、DocRefID、CorrDocRefIDという要素を含んでいる。

訂正データでは、Account Report 要素が必須ではないことを考慮した上で、訂正可能な要素に対して以下の DocTypeIndic の組み合わせが許容される：

		Account Reportなし	Account Report			
			OECD1	OECD2	OECD3	OECD0
Reporting FI	OECD1					
	OECD2	OK		OK	OK	
	OECD3	OK			OK	
	OECD0			OK	OK	

訂正データ内の訂正可能要素のDocTypeIndicの組み合わせ

訂正の対象が口座報告（AccountReport）要素のみであり、関連する報告金融機関（Reporting FI）要素に変更がない場合、Reporting FI要素には DocTypeIndic「OECD0-再送データ」が使用される。この型はReporting FI要素に対してのみ許容される。

受信側の権限ある当局が上記以外の組み合わせを検出した場合、受信側の権限ある当局は受信したファイルを拒否し、該当するエラーコードを含むステータスメッセージを返す（CRS ステータスメッセージユーザーガイドを参照）。

訂正データの構成

訂正データは同じスキーマに従うので、基本的には（新規データを含む）初期メッセージと同じ構造を有する。メッセージ・ヘッダーにおける唯一の違いは、MessageTypeIndicが「CRS702」に設定される点である（CRS702：メッセージは以前に送信した情報の訂正を含むメッセージ）。

初期メッセージと同様に、全ての訂正データは固有の MessageRefIDを持たなければならない。一方、Reporting FI要素は変更がない場合にはDocTypeIndic値として「OECD0」を持つことができる。

訂正対象となる要素のDocTypeIndic値が「OECD2（訂正）」又は「OECD3（削除）」になる（初期メッセージでは OECD1）。そのCorrDocRefIDは、訂正対象となる要素のDocRefIDを参照する（この要素は初期メッセージでは指定されない）。DocRefIDは空間的・時間的にも一意であるため、訂正対象となる元のレコードとは異なるDocRefIDを持たなければならない。

訂正データは、訂正（OECD2）又は削除（OECD3）、あるいはその両方、及び再送信報告 FI 要素（OECD0）を含むことができるが、新規データ（OECD1）を含むことはできない。

メッセージ間の関係

以下のセクションでは、訂正メカニズムを通じて交換されるメッセージがどのように相互作用するかを説明する。メッセージには、関連する報告対象期間（ReportingPeriod）が指定されるため、訂正データは同じ報告対象期間に関する過去の初期メッセージ又は訂正データに由来するレコードを訂正することができる。

初期メッセージの訂正

初期メッセージの訂正は、最も一般的なケースである。訂正は、（技術的な観点やビジネス上の観点から）正しくなかった要素を訂正、あるいは初期メッセージから要素を削除したりするために用いられる。

新しいDocRefIDは、各訂正可能要素に対して作成され、前述のフォーマットに従う必要がある。CorrDocRefID は、初期メッセージから訂正/削除の対象要素の DocRefID を参照しなければならない。

訂正データの訂正

訂正データに対する訂正も認められている。その場合、2番目のメッセージのCorrDocRefIDは、1番目の訂正のDocRefIDを参照しなければならない。

これは、受信側の権限ある当局が訂正を処理する順序を一意に決定するために必要である。これが行われない場合には、2つの訂正が同じメッセージを参照してしまい、技術的な理由（インフラやアーキテクチャの制約など）から到着順序が異なる場合、受信側の権限ある当局は先に2番目のメッセージを処理した後に、1番目のメッセージを処理することとなり、結果として2番目の（最新の）訂正データを事実上却下することになる。

受信側の権限ある当局が、メッセージの順番が入れ替わっている可能性のあるメッセージを受信した場合、ベストプラクティスとして、前のメッセージが遅れて到着する場合に備えて、メッセージを破棄する前にしばらく待つべきである。該当するメッセージが到着しない場合、受信側の権限ある当局は送信側の権限ある当局に対して連絡を行うべきである。

CRS（共通報告基準）の訂正例

以下のセクションでは、具体的な訂正シナリオを例示し、それぞれに適用される訂正ルールをハイライトして説明している。

各例には、状況を説明するための図を1以上含んでいる。これらの図はデータの大部分を省略し、主な関心事項のみをハイライトしたものである。以下の例では、訂正又は再送信が必要な要素を強調するために、以下の表記規則（convention）が使用されている：

- 濃い灰色：訂正が必要ない場合でも、Reporting FI要素を再送しなければならない場合に使用される。この場合、当該要素は直前のReporting FI要素と同じDocRefIDで識別され、OECD0のコードが使用される。
- 黒色：訂正が必要な要素（初期メッセージ）又は訂正された要素（訂正データ）を識別するために使用される。

事例1：同一口座に対して2回連続で訂正する場合

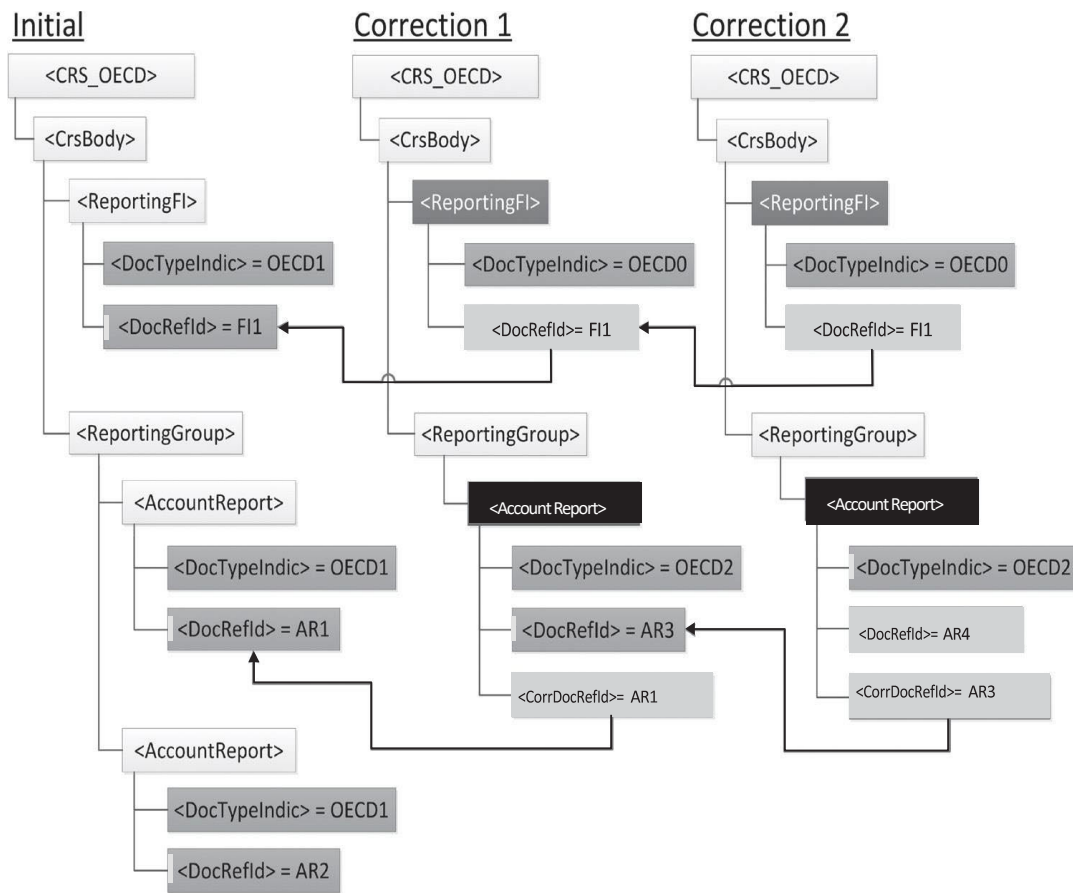
この例では、以下のシナリオを扱う：

- 送信側の権限ある当局は、1つの「Reporting FI（報告金融機関）」と2つの「AccountReport（口座報告）」を含む初期メッセージを送信する。
- その後、初期メッセージのAccountReportの「PaymentAmount（支払額）」を訂正するため、初回の訂正データを送信する。
- 最後に、2回目の訂正データを送信し、再び1番目の「AccountReport（口座報告）」の「AccountBalance（口座残高）」を訂正する。

この図により強調されるのは、以下4つの項目である：

- 「AccountReport（口座報告）」の CorrDocRefID は、直前のメッセージを参照し、それ以前のメッセージは参照しない（特に、一律に初回のメッセージを参照するわけではない）。
- AccountReport（口座報告）の DocTypeIndic は、初期メッセージでは「OECD1」に設定され、訂正データ内では「OECD2」に設定される。
- たとえ訂正が必要でなかったとしても、送信側の権限ある当局は、訂正すべき「AccountReport（口座報告）」に紐づけされたReporting FI（報告金融機関）要素は常に再送信しなければならない。DocTypeIndicは「OECD0」に設定され、DocRefID は直前のメッセージと同一のものとする。
- 送信側の権限ある当局は、訂正された「AccountReport（口座報告）」のみを再送しなければならない。訂正を必要としない2番目の口座報告は、訂正データに含めない。

図の例で提供されているDocRefIDは、読みやすさのため、簡略化されたものであることに留意する。



同一口座の2回連続の訂正

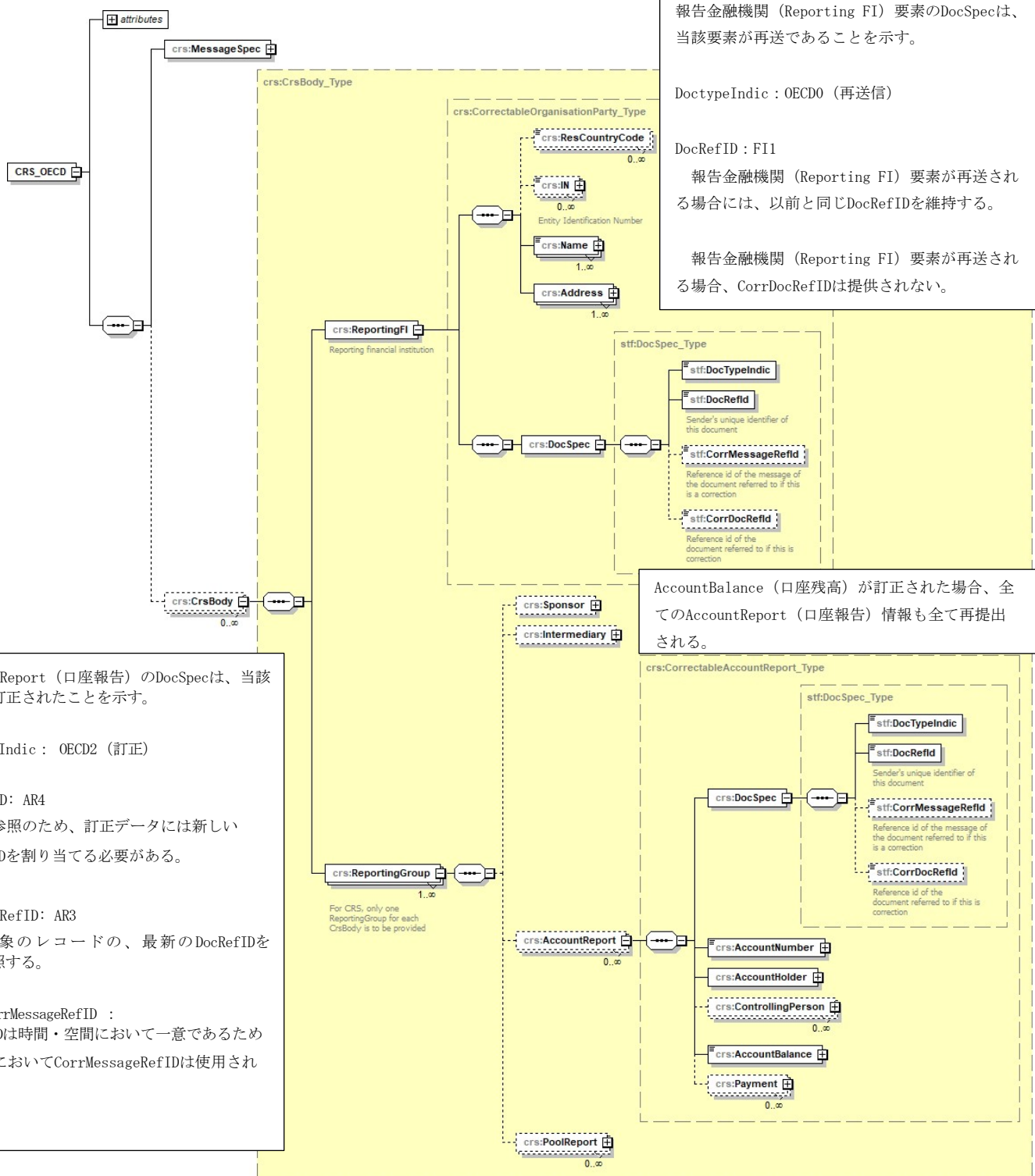
DocRefIDは、先に定義したDocRefIDの形式に従う必要がある：

- 送信国の国コードで始まること；
- 時間的にも空間的にも一意でなければならない。

例：FR2013-11111 又は FRabc123xyz

これらの例は権限ある当局間の交換を示すものであるが、CRSスキーマが国内で使用される場合にも同じ訂正プロセスが適用されることに留意する。

下図は、CRSスキーマ図内のメッセージ「訂正2」（上記に示した事例1）を示している。



Generated by XMLSpy

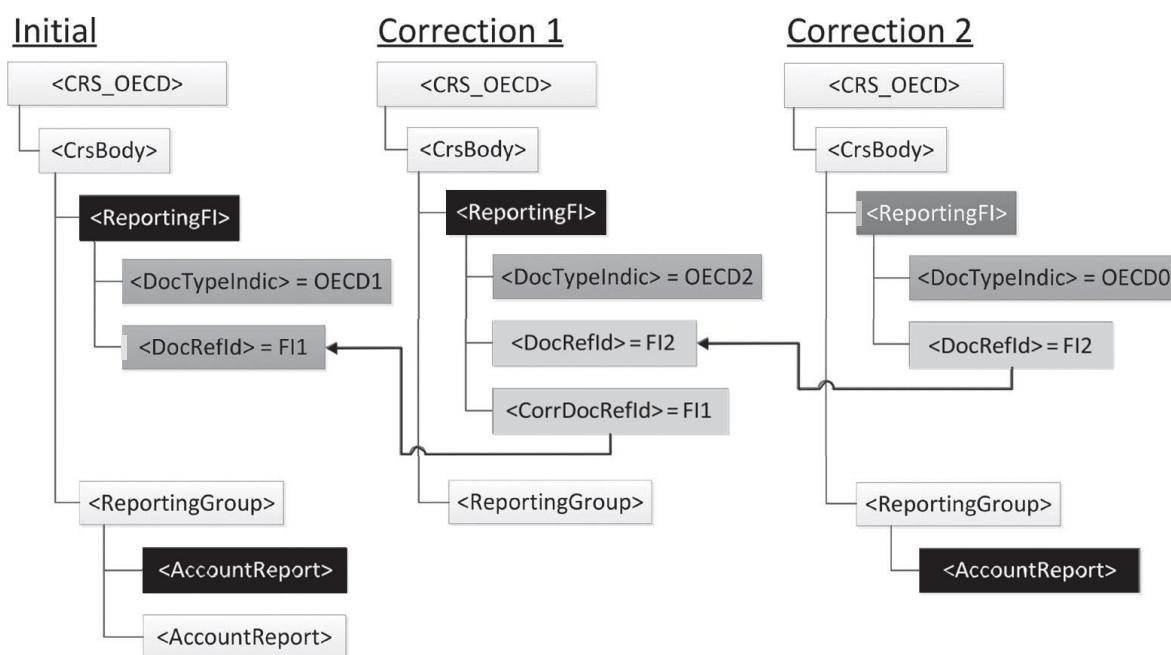
www.altova.com

CRSスキーマ内の「訂正 2」メッセージの表示

事例2：同じメッセージデータにおける連続する2回の訂正

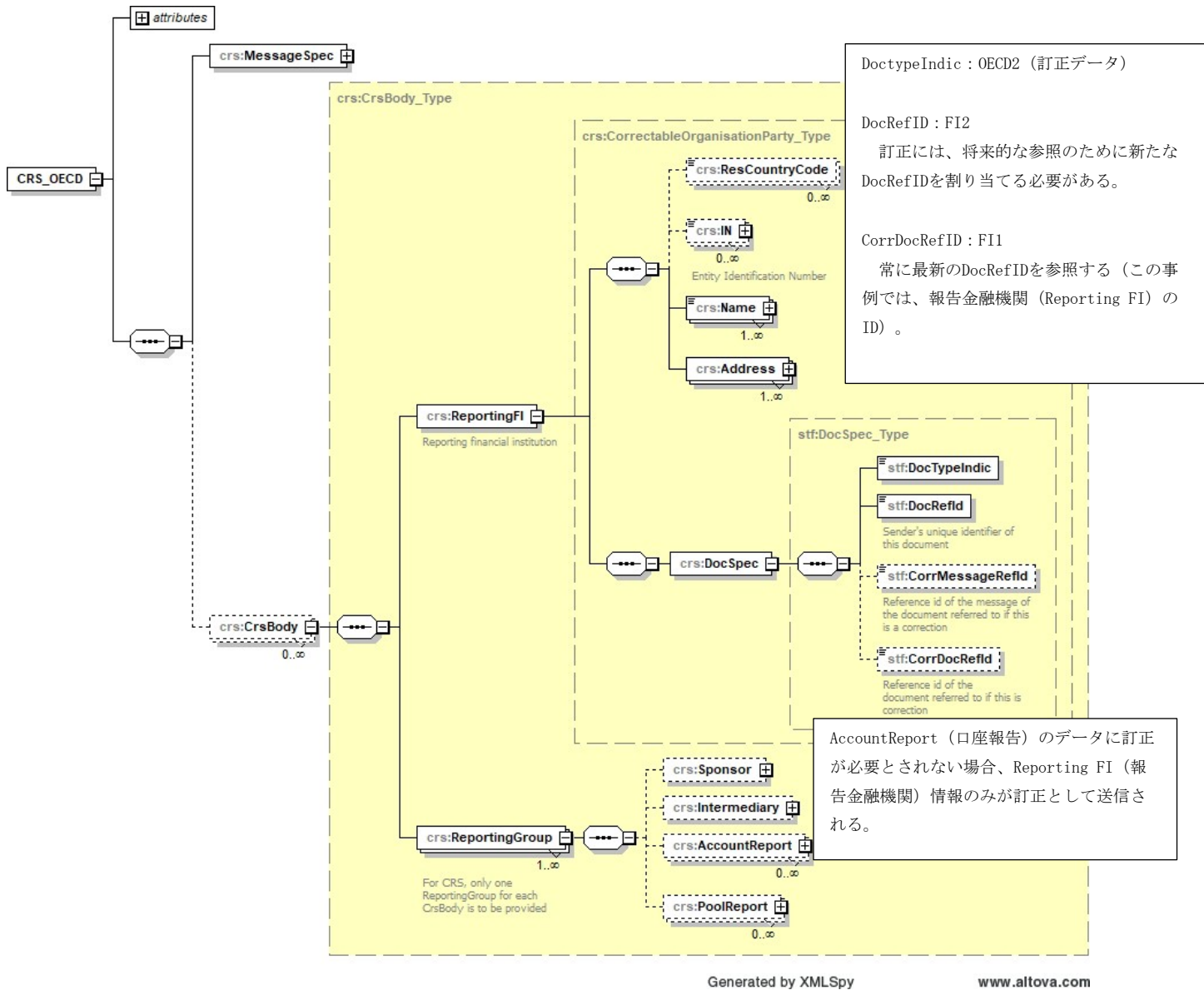
この事例では、以下のシナリオを扱う。

- 送信側の権限ある当局は、1つの報告金融機関（Reporting FI）と2つの口座報告（Account Report）を含む初回のメッセージを送信する。
- その後、報告金融機関（Reporting FI）の所在地（Address）の訂正を行うため、初回の訂正データを送信する。
- 最後に2回目の訂正データを送信し、初回の口座報告（Account Report）のデータを訂正（新規の口座支払い（AccountPayment）を追加）する。
- 下図は、3つの留意事項を強調したものである。
- 送信側の権限ある当局は、たとえ訂正が必要とされない場合でも、訂正すべき口座に紐づけられる報告金融機関（Reporting FI）を常に再送信しなければならない。DocTypeIndic は「OECD0」に設定し、「DocRefID」は直前のメッセージと同じものを使用する。
- 送信側の権限ある当局は、訂正された口座報告（Account Report）のみを再提出しなければならない。訂正を必要としない他の口座報告（Account Report）は訂正データに含めない。
- 送信側の権限ある当局は、口座報告（Account Report）の訂正を必要としない場合、それらを添付せず、訂正した報告金融機関（Reporting FI）の情報を送付することができる。



同じメッセージのデータにおける2回連続の訂正

下図は、CRSスキーマ図におけるメッセージ「訂正 1」を示したものである（上記「事例 2」に対応）。

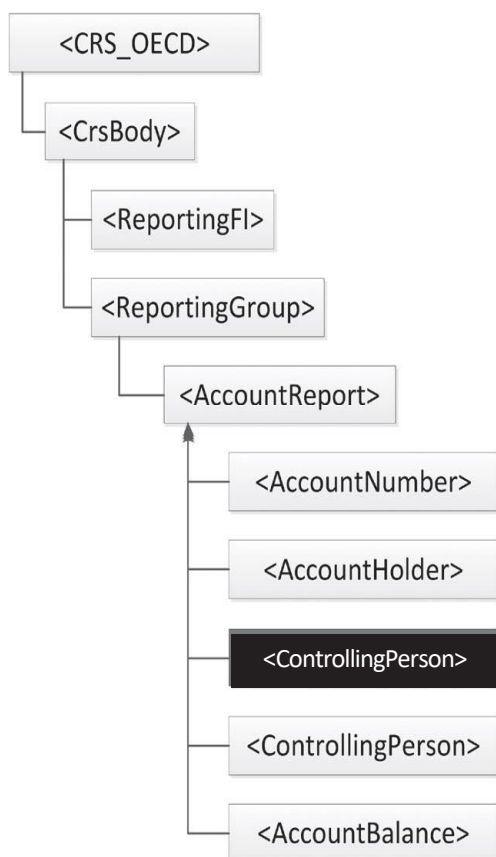


事例3 口座報告 (AccountReport) の子要素の訂正

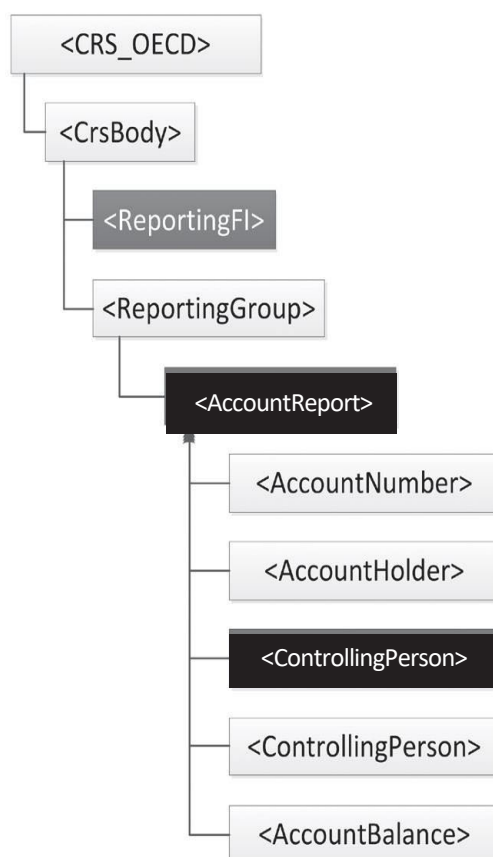
この事例では、以下のシナリオを扱う。

- 送信側の権限ある当局は、報告金融機関 (Reporting FI) と口座報告 (AccountReport) を含む初回のメッセージを送信する。なお、この口座報告は、口座番号 (AccountNumber)、口座保有者 (AccountHolder)、2 人の実質的支配者 (ControllingPerson) (同一の国・地域内に居住)、及び口座残高 (AccountBalance) で構成されている。
- その後、1人目の実質的支配者の住所を訂正する場合、送付側の権限ある当局は初回メッセージの口座報告自体を訂正し、訂正済の実質的支配者のデータとともに再送しなければならない。その際、報告金融機関 (FI) の要素は必須であるため、必ず含める必要がある。また、2 人目の実質的支配者、口座番号、口座保有者、口座残高についても修正があるか否かに関わらず全てを含めて送付が必要である。下図はこの点を示している。

Initial



Correction



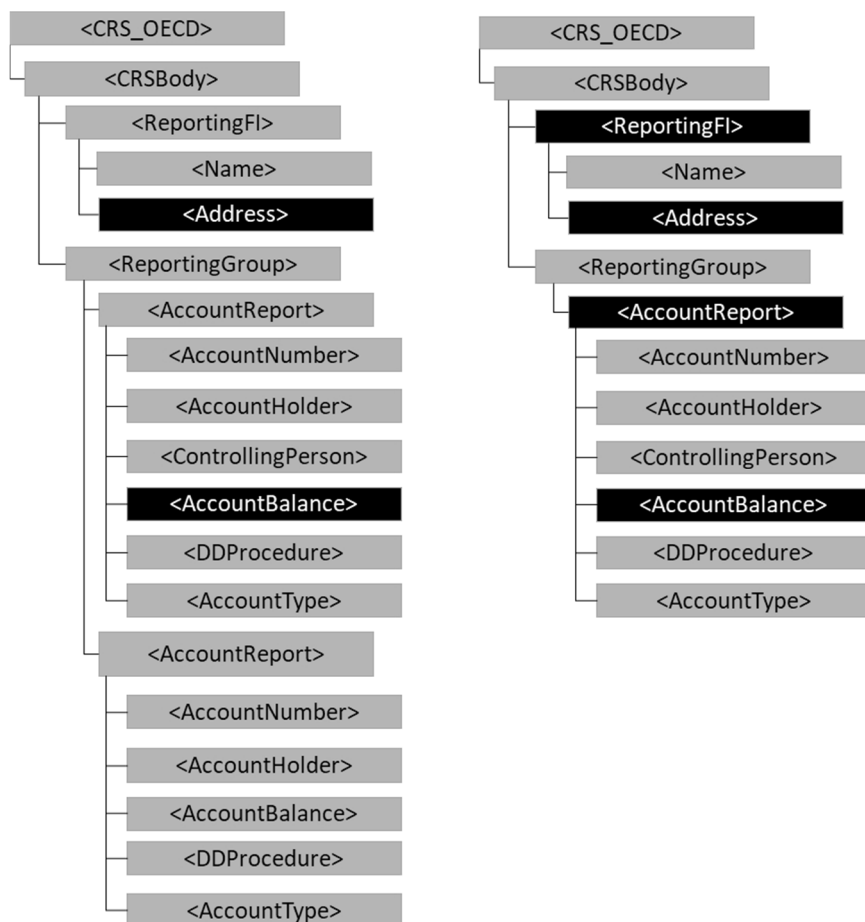
AccountReportの子要素の訂正

事例4：同一メッセージ内の訂正可能な要素の両方を訂正する。

この事例では、以下のシナリオを扱う。

- 送信側の権限ある当局は、2つの口座報告（AccountReport）と関連する報告金融機関（ReportingFI）を含む初回のメッセージを送信する。1つ目の口座報告は、口座番号（AccountNumber）、口座保有者（AccountHolder）、実質的支配者（ControllingPerson）及び口座残高（AccountBalance）の要素で構成される。2つ目の口座報告は口座番号、口座保有者、口座残高の要素で構成される。報告金融機関は、Name（名前）要素と Address（住所）要素で構成されている。
- その後、報告金融機関の住所と1つ目の口座報告の口座残高を訂正したい。

この場合、送信側の権限ある当局は初回のメッセージに含まれる報告金融機関と1つ目の口座報告の両方を訂正しなければならない。報告金融機関の要素は、訂正された住所だけでなく名称が含まれていなければならない。1つ目の口座報告には、訂正した口座残高、ならびに口座番号、口座保有者、及び実質的支配者要素の全てを含める必要がある。2つ目の口座報告は再送信しない。下図はこの点を示している。



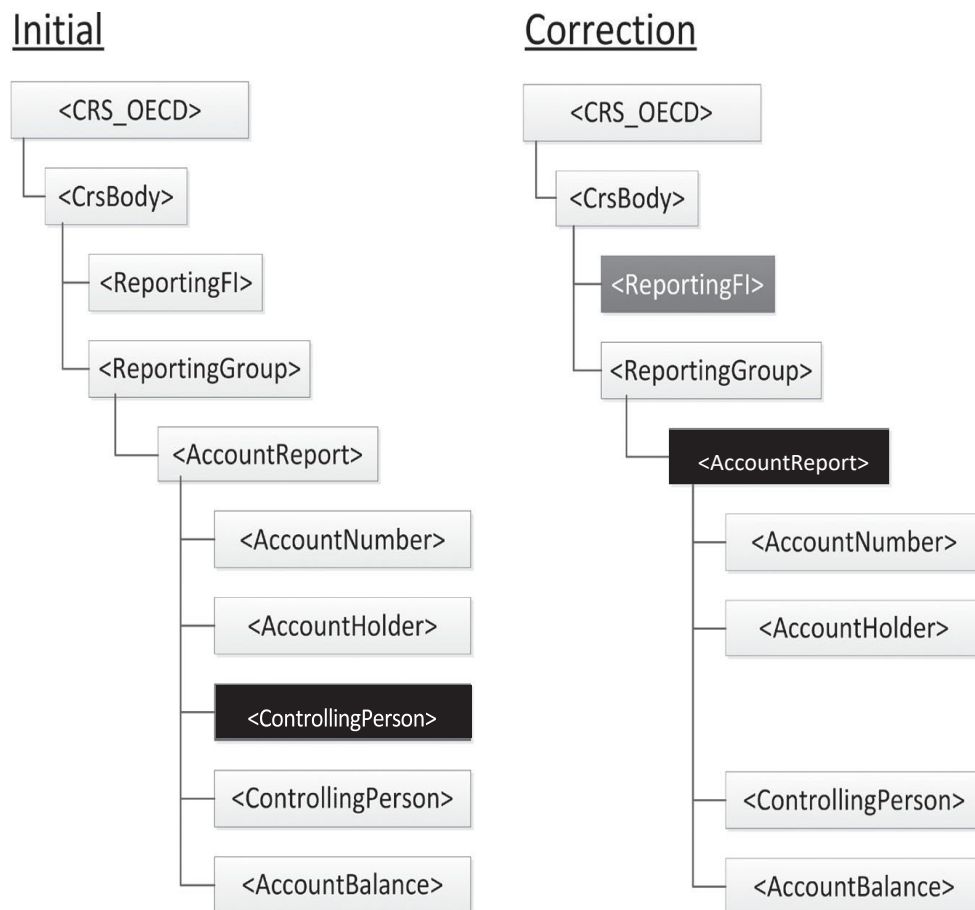
同一のメッセージ内で、訂正可能な要素の両方を訂正する。

事例5 口座報告 (AccountReport) の子要素の削除

この事例では、以下のシナリオを扱う。

- 送信側の権限ある当局は、報告金融機関 (ReportingFI) と、1つの口座報告 (AccountReport) を含む初回のメッセージを送信する。なお、この口座報告は、口座番号 (AccountNumber)、口座保有者 (AccountHolder)、2人の実質的支配者 (ControllingPerson)、及び口座残高 (AccountBalance) 要素で構成される。
- そして、1人目の実質的支配者要素を削除するものとする

この場合、送信側の権限ある当局は、初回のメッセージの口座報告を訂正し、削除対象の実質的支配者の項目を除いた状態で再送しなければならない。なお、この場合に必須要素である報告金融機関の要素だけでなく、削除しない方の実質的支配者、口座番号、口座保有者、口座残高を全て送信しなければならない。下図はこの点を示している。



口座報告の子要素の削除

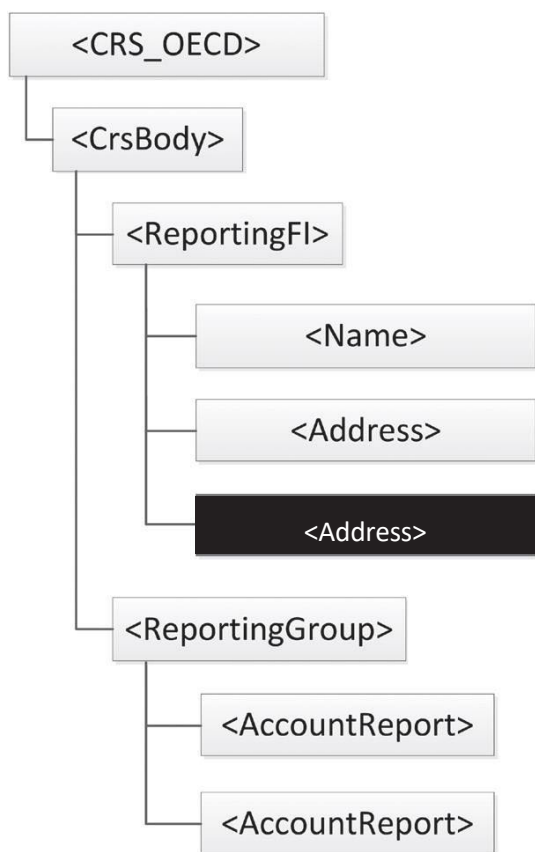
事例6：報告金融機関 (Reporting FI) の子要素の削除

この事例では、以下のシナリオを扱う。

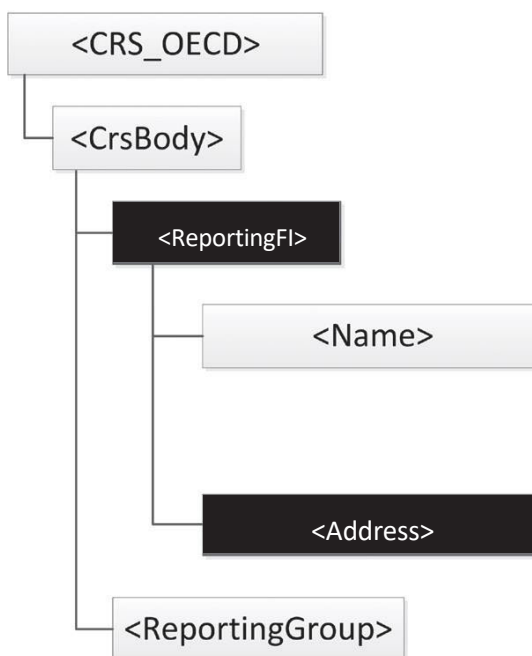
送信側の権限ある当局は、2つの口座報告 (AccountReport) と、名称 (Name) と2つの住所 (Address) を有する、関連する報告金融機関 (Reporting FI) を含む初回のメッセージを送信する。その後、報告金融機関が2つ目の住所を削除するものとする。

この場合、送信側の権限ある当局は、初回のメッセージの報告金融機関を訂正し、削除対象の住所を除く、他の住所と名称を含めて再送しなければならない。口座報告は再送されない。下図はこの点を示している。

Initial



Correction



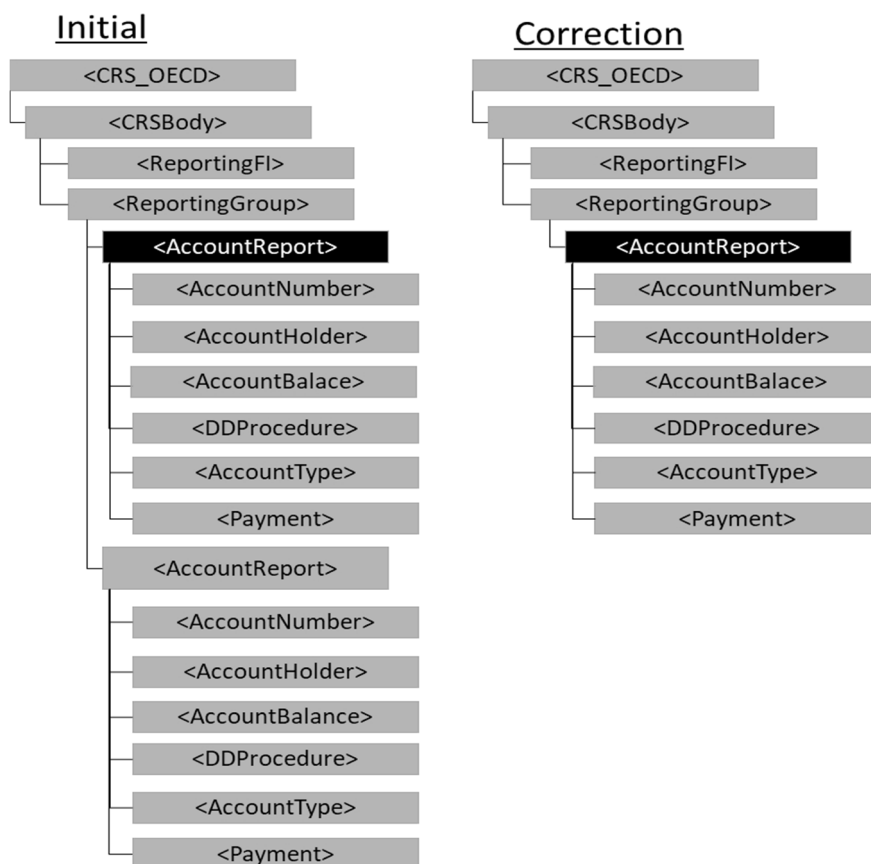
報告金融機関の子要素の削除

事例7 口座報告 (AccountReport) の削除

この事例は、以下のシナリオを扱う。

- 送信側の権限ある当局は、2つの口座報告 (AccountReport) と、関連する報告金融機関 (Reporting FI) を含む初回のメッセージを送信する。それぞれの口座報告は、口座番号 (AccountNumber)、口座保有者 (AccountHolder)、口座残高 (AccountBalance) の要素で構成されている。
- その後、1つ目の口座報告を削除するものとする。

この場合、送信側の権限ある当局は、削除対象の1つ目の口座報告について、削除対象であることを示し (DocTypeIndicを「OECD3」に設定)、訂正不要な2つ目の口座報告を省略したうえで、訂正対象の口座報告の子要素を、必須要素である報告金融機関の要素とともに再送しなければならない。下図はこの点を示している。



口座報告の削除

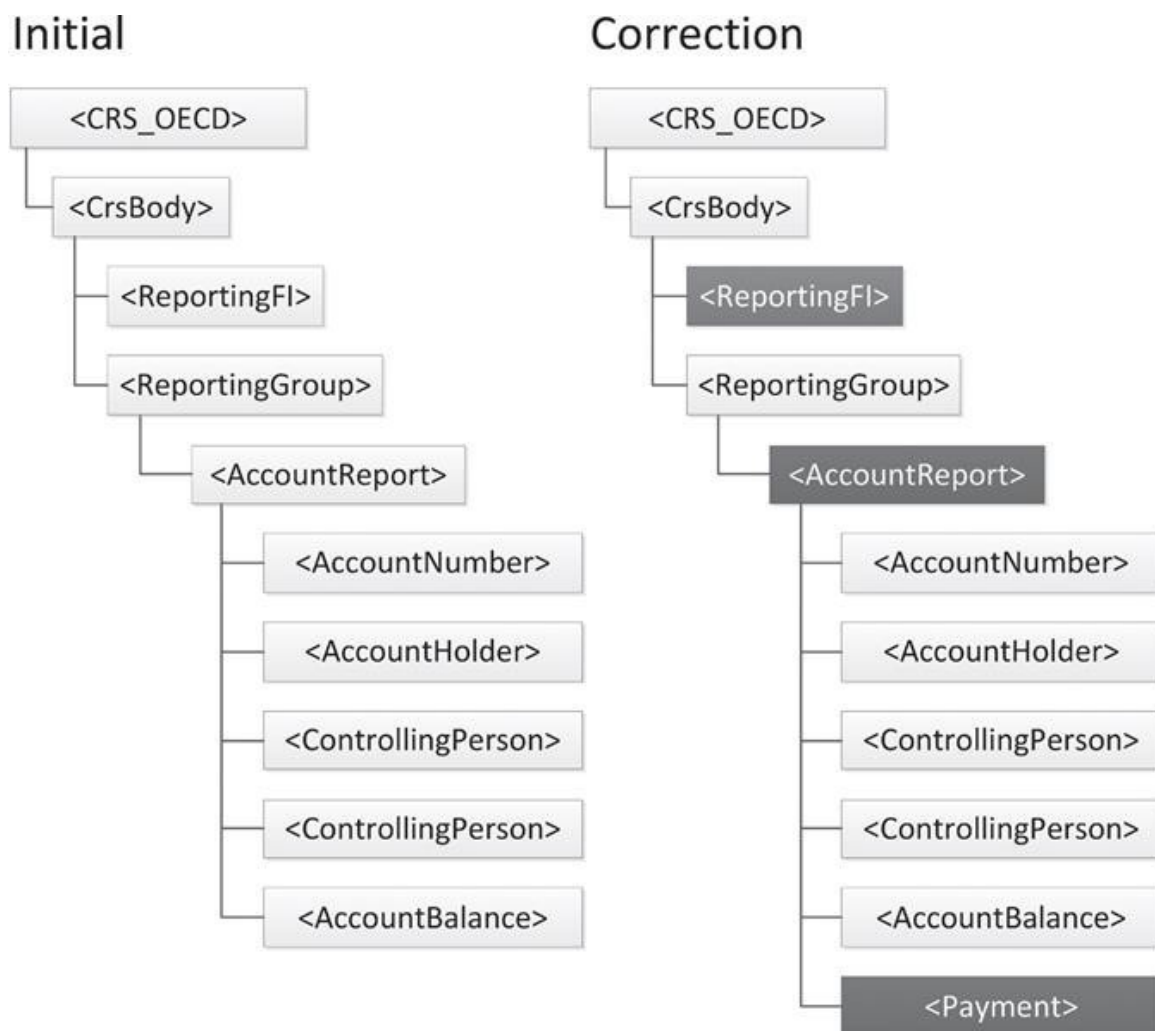
訂正データが、関連する口座報告を削除せずに、報告金融機関の要素のみを削除する場合、エラーが発生する可能性がある。報告金融機関の要素は常に口座報告に関連付けられなければならないので、報告金融機関の要素の削除については受領拒否 (reject) されなければならない。報告金融機関の要素の削除が許可されるのは、関連する全ての口座報告が (同じメッセージ又は以前のメッセージで) すでに削除されている場合にのみである。

事例8 子要素 (child element) の作成

この事例は、以下のシナリオを扱う。

- 送信側の権限ある当局は、口座報告 (AccountReport) と、関連する報告金融機関 (Reporting FI) を含む初回のメッセージを送信する。この口座報告は、口座番号 (AccountNumber)、口座保有者 (AccountHolder)、2 人の実質的支配者 (ControllingPerson) 及び口座残高 (AccountBalance) の要素で構成される。
- その後、当該口座報告にPayment (支払い) 要素を追加するものとする。

この場合、送信側の権限ある当局は、初回のメッセージの口座報告を訂正し、新しい支払要素を指定したうえで、口座番号、口座保有者、2 人の実質的支配者、口座残高の各要素を、必須要素である報告金融機関要素とともに再送しなければならない。下図はこの点を示している。



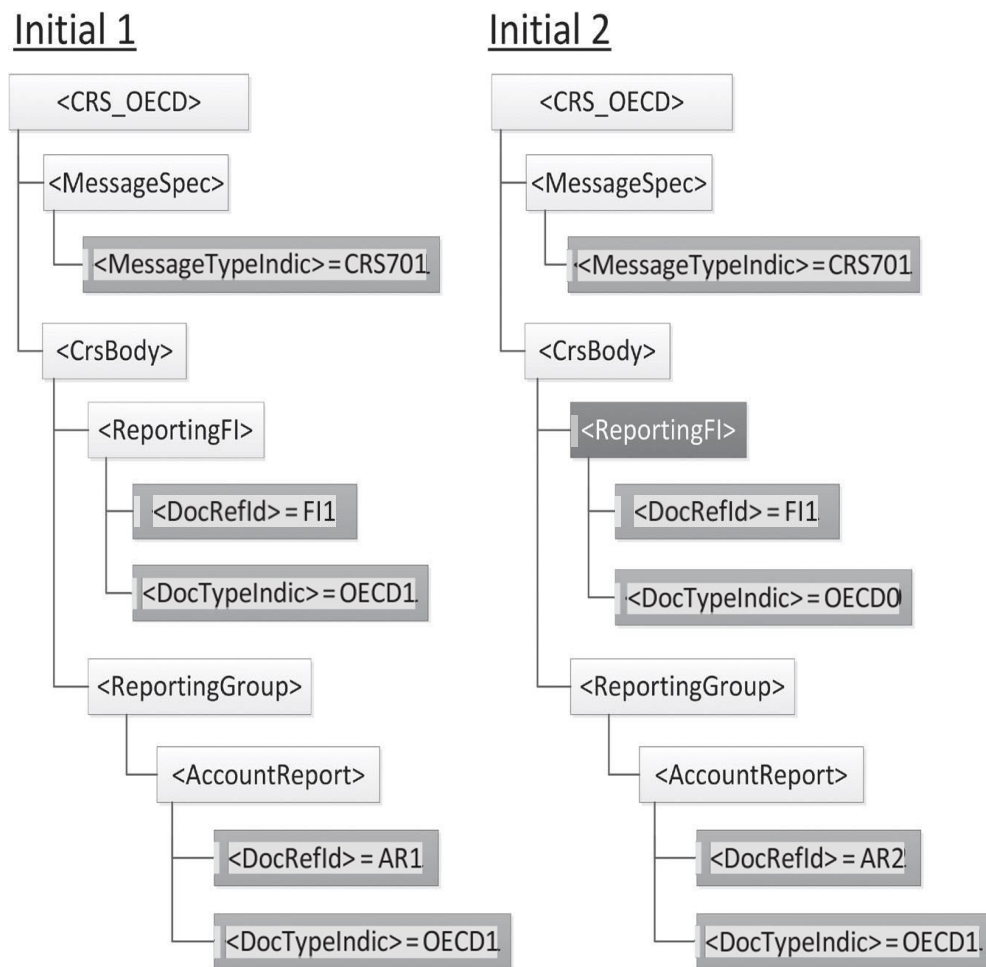
子要素の作成

事例9 既存の報告金融機関 (Reporting FI) に対する口座報告 (Account Report) を追加

この事例では、以下のシナリオを扱う。

- 送信側の権限ある当局は、1件の口座報告と関連する報告金融機関の情報を含む初回のメッセージを送信する。
- その後、追加の口座報告を送信する必要があるものとする。

この場合、送信側の権限ある当局は、新規の初回メッセージ (initial message) を作成し、既に送信した報告金融機関に加えて、新規の口座報告のみを情報に含める。下図はこの点を示している。



既存の報告金融機関に口座報告を追加

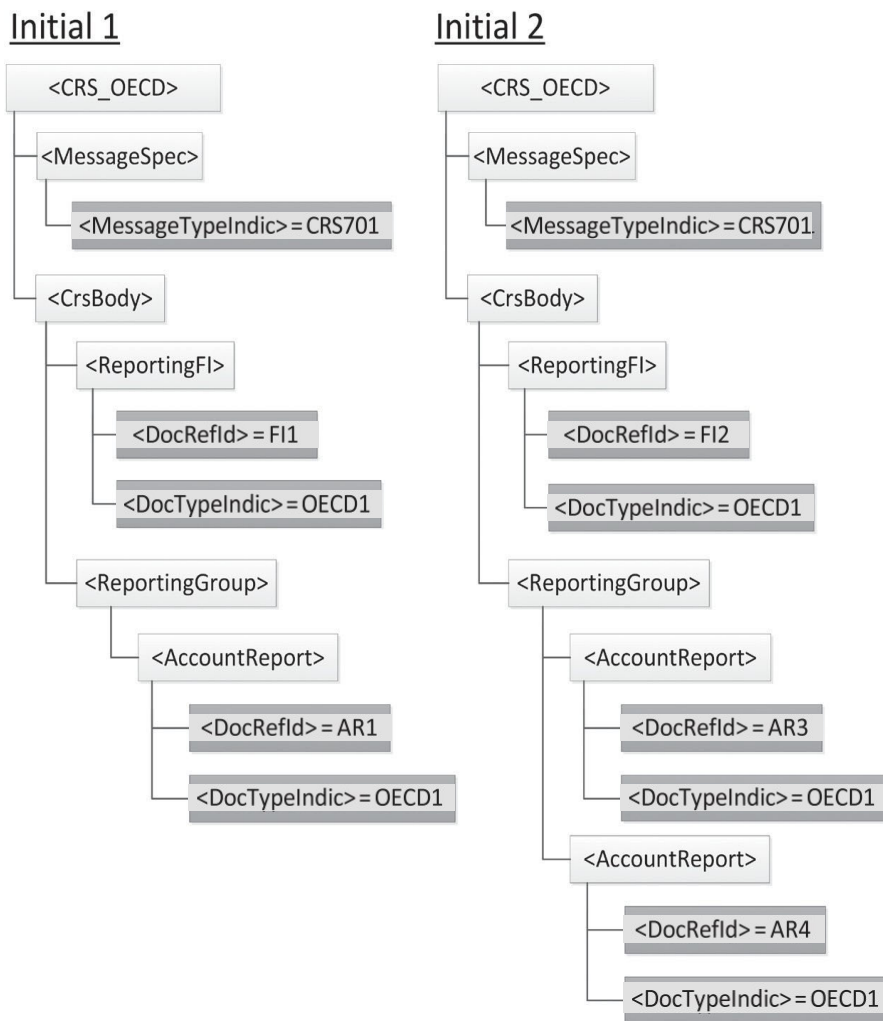
このシナリオは、期限後報告 (late reporting) やメッセージを分割する場合など、特定の状況でのみ発生する。

事例10 新規の報告金融機関 (Reporting FI) とその口座報告 (Account Report) を追加

この事例は以下のシナリオを扱う。

- 送信側の権限ある当局は、初期メッセージを作成し、1つの口座報告と関連する報告金融機関の情報を含める。
- 次に、別の報告金融機関の情報と2つの口座報告を送信するものとする。

この場合、送信側の権限ある当局は、新しい初回メッセージ (initial message) を作成し、新規の報告金融機関と2つの口座報告のみを情報に含める。下図はこの点を示している。

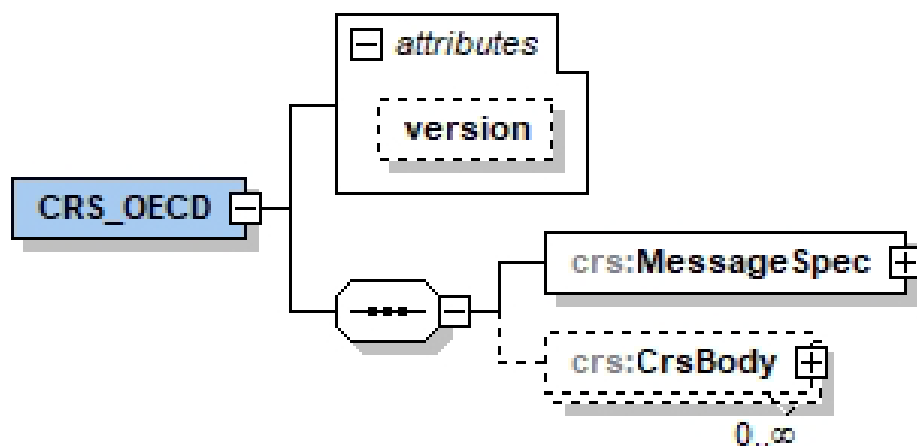


口座報告を含む新規の報告金融機関を追加

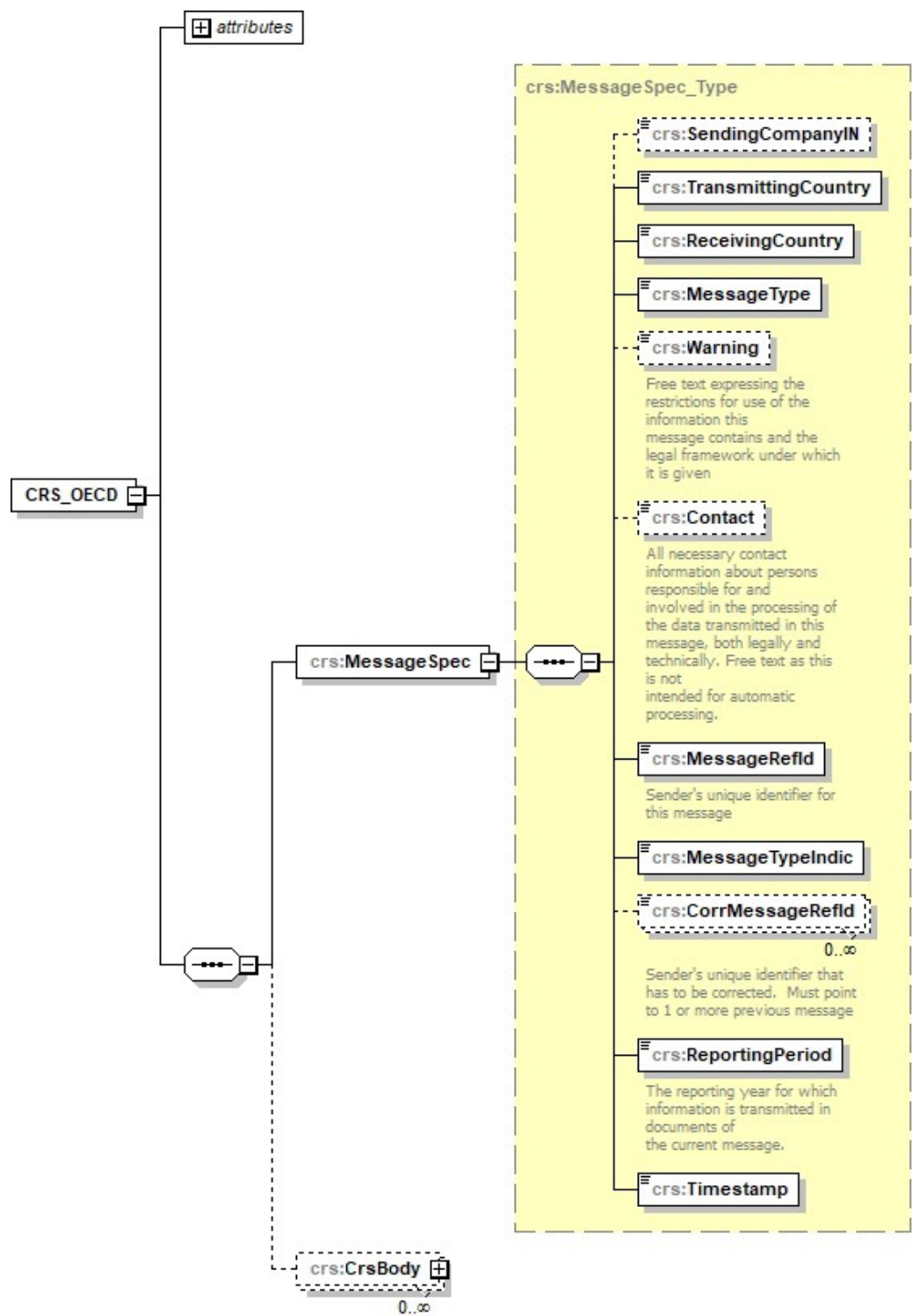
事例9と同様、このシナリオは、期限後報告 (late reporting) やメッセージが分割される場合など、特定の状況でのみ発生する。

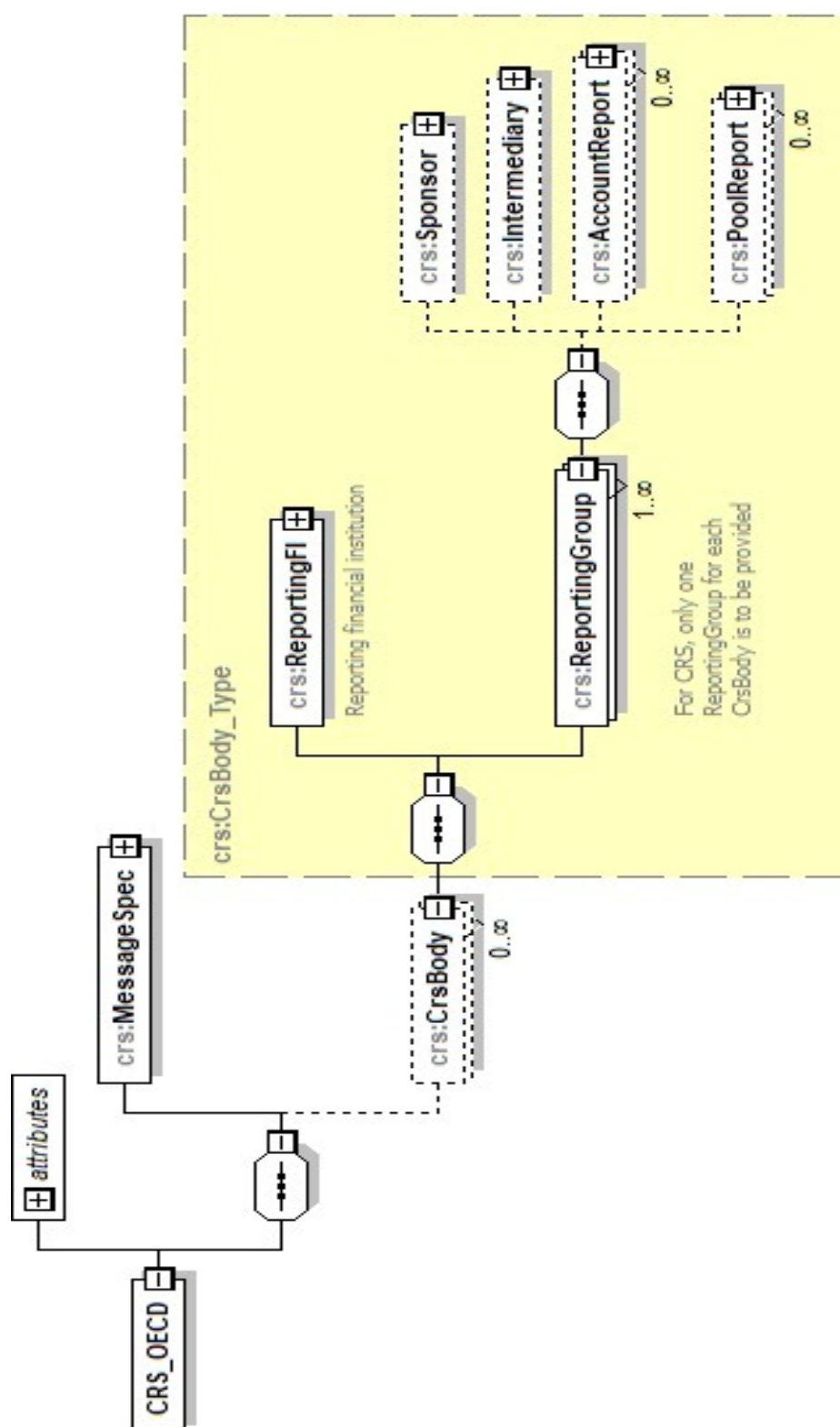
付属書A

CRS XMLスキーマv3.0ダイアグラム



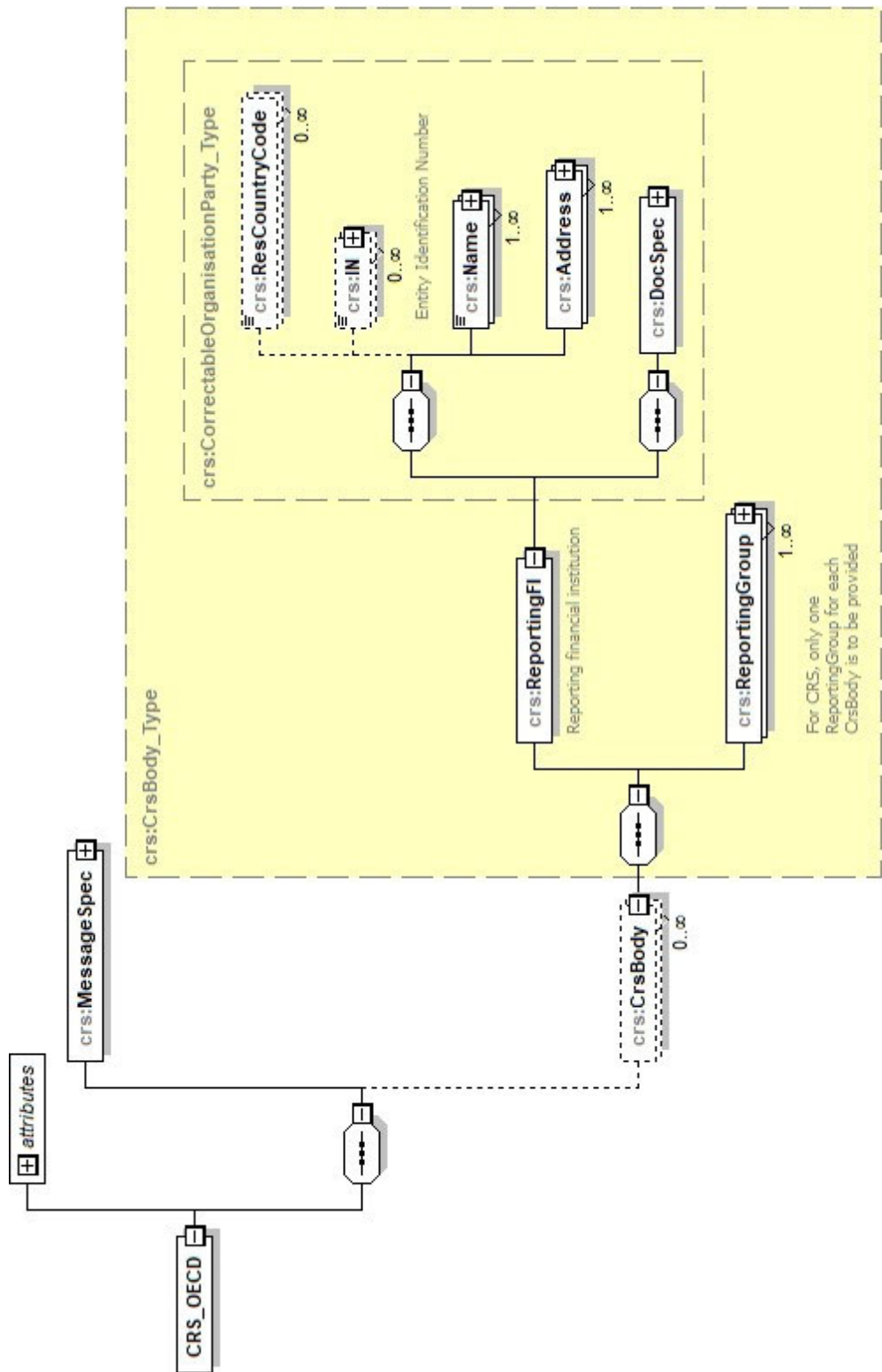
メッセージ・ヘッダー（セクションI）



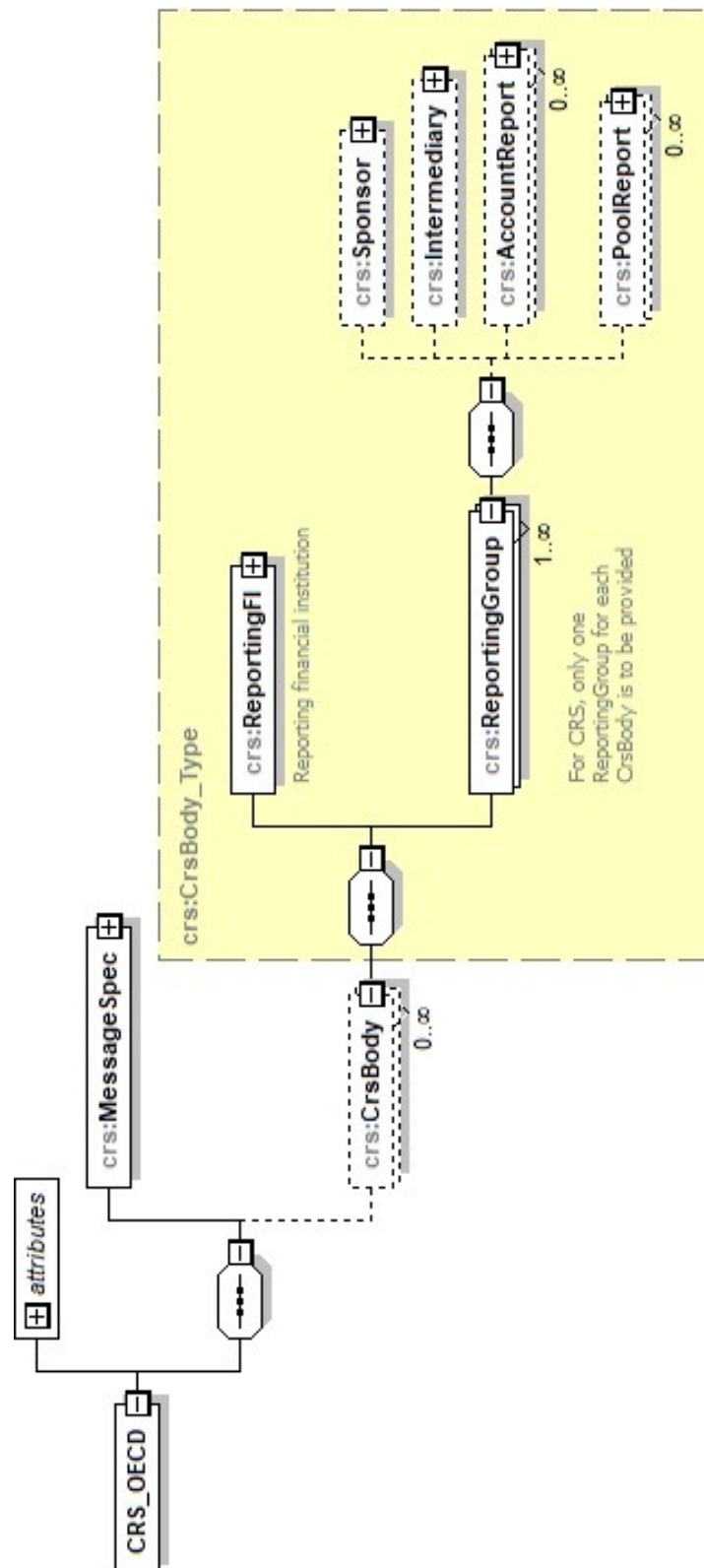


Generated by XMLSpy

www.altova.com



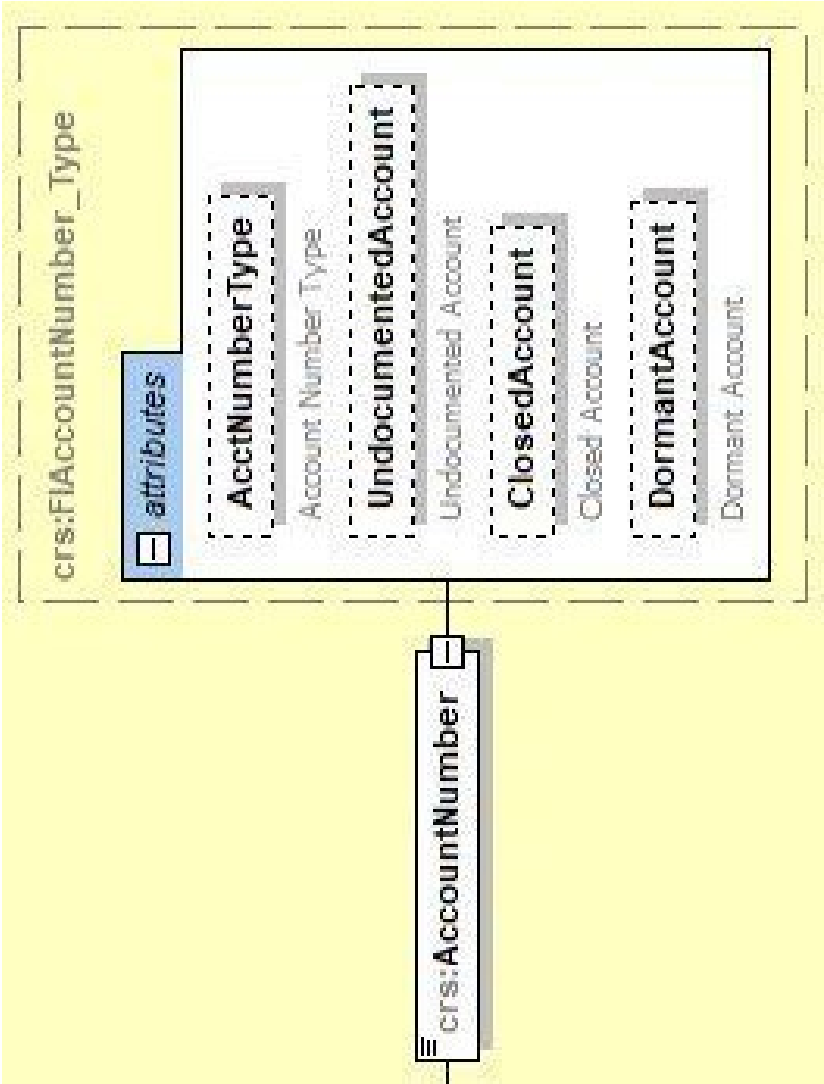
報告グループ（セクションIVb）



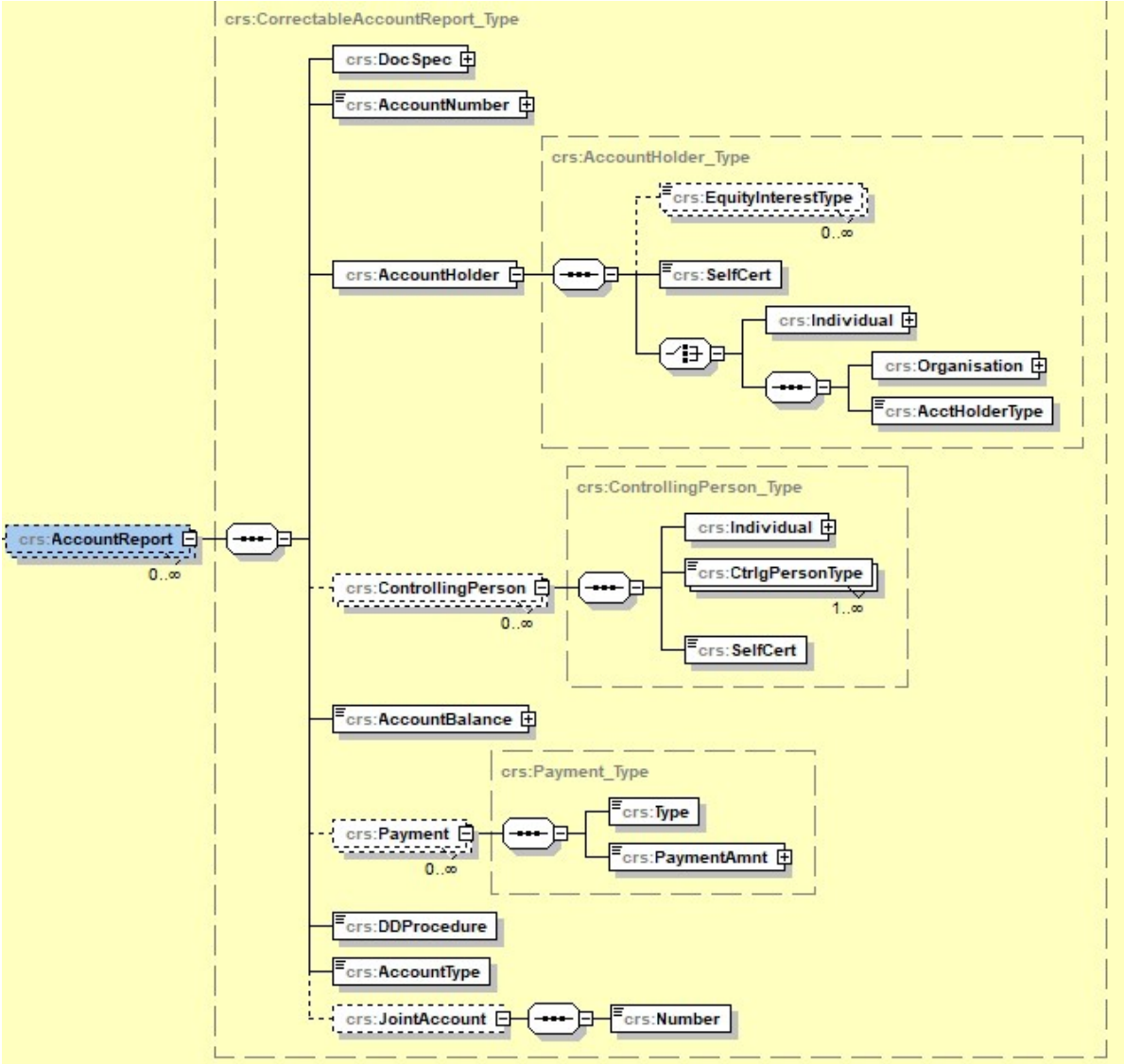
www.altova.com

Generated by XMLSpy

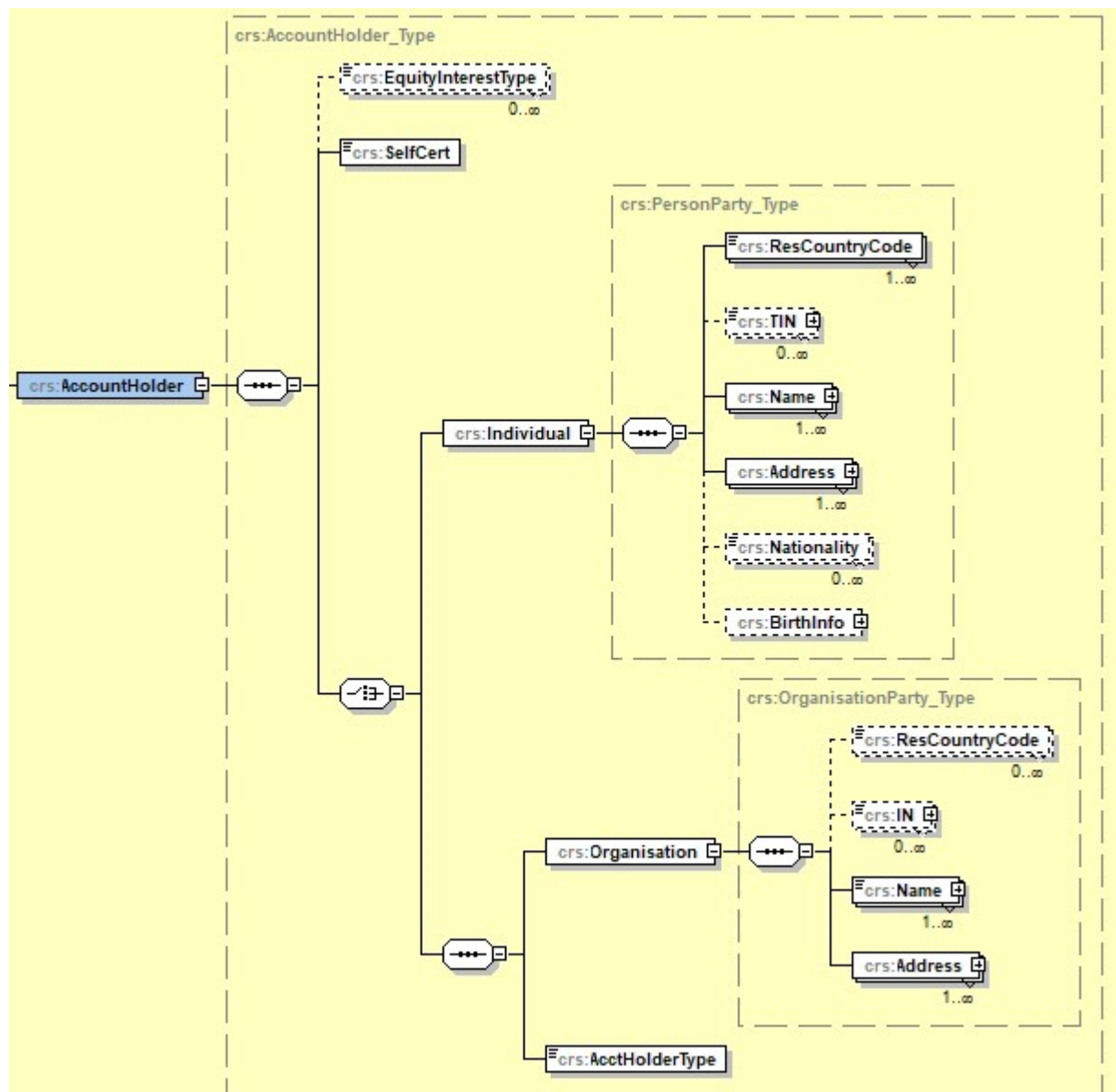
口座番号の種類（セクションIVd）



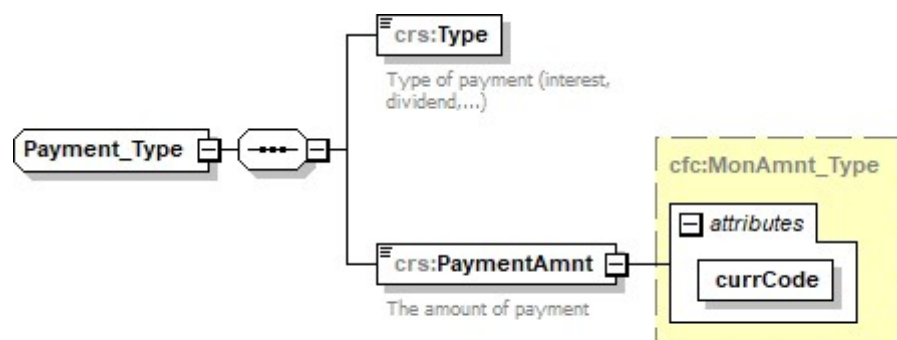
口座報告書 (セクションIVc)



個人/事業体口座保有者（セクションIVe）



支払タイプ（セクションIVh）

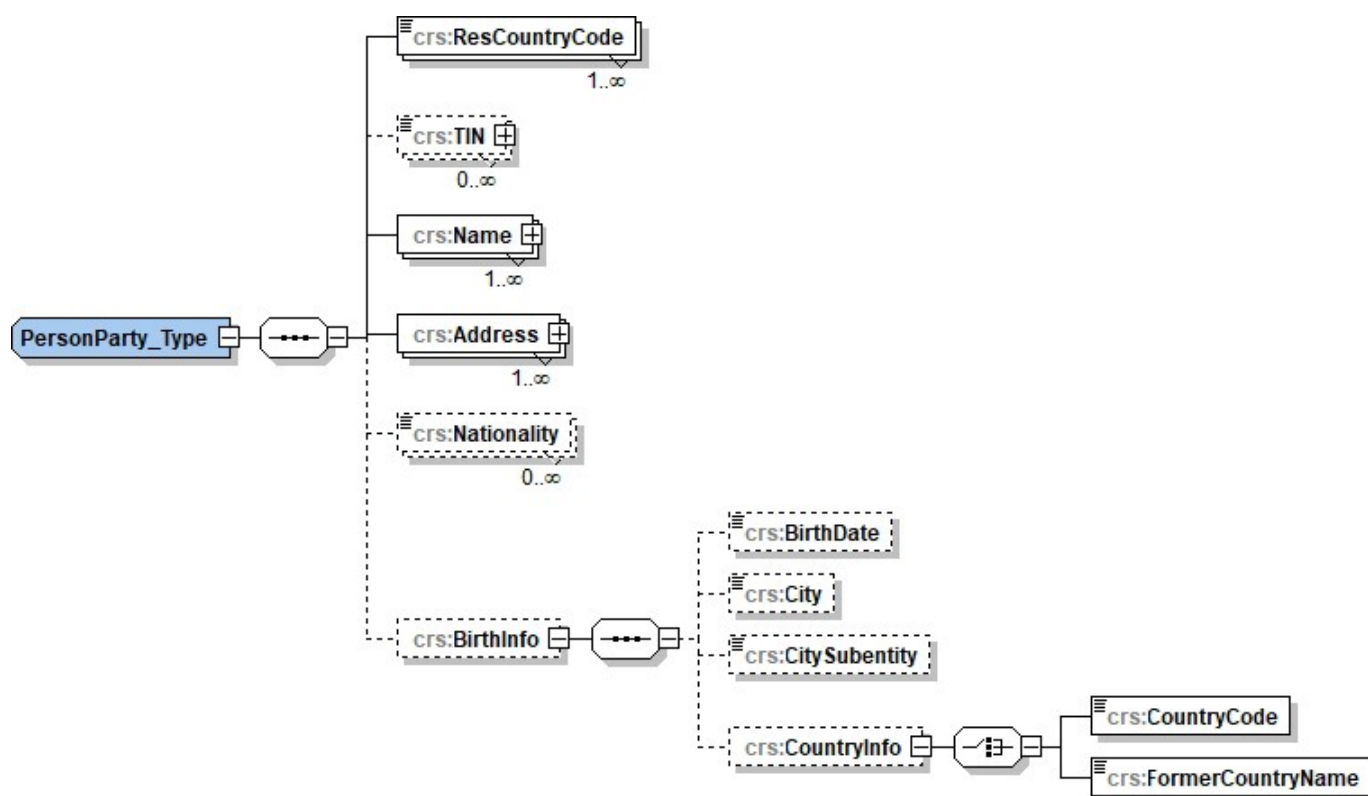


Generated by XMLSpy

www.altova.com

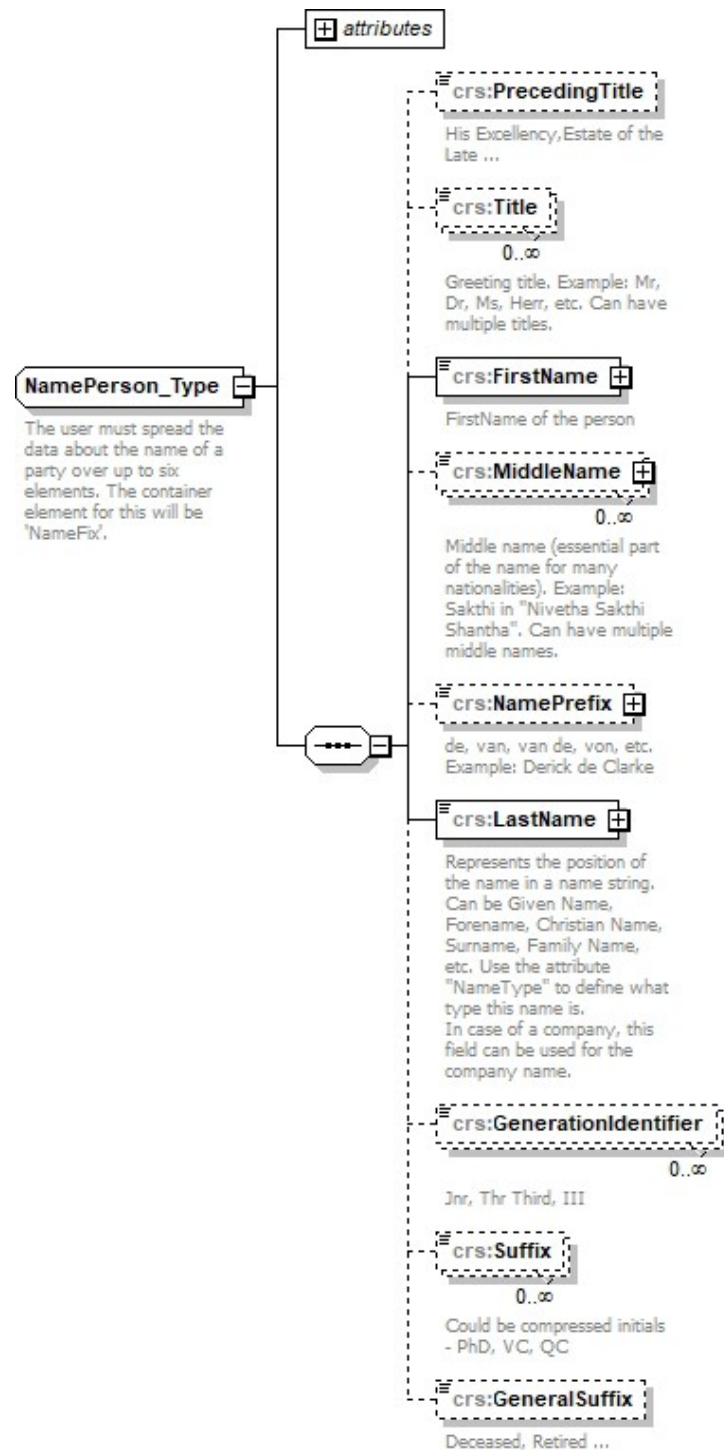
実務的な理由から、CurrencyCodeリストは、現在銀行やその他の金融機関、ひいては税務当局で使用されているISO 4217通貨コードリストに基づく。このリストの使用は、掲載されている地域の法的地位に関して、OECDが何らかの意見を表明することを意味するものではない。その内容は、いかなる領土の地位や主権、国際的な国境や境界線の画定、領土、都市、地域の名称を損なうものではない。

個人当事者タイプ（セクション II）



実務的な理由から、ResCountryCode のリストは、現在銀行やその他の金融機関、ひいては税務当局で使用されている ISO 3166-1 の国別リストに基づいている。このリストの使用は、掲載されている地域の法的地位に関してOECDが何らかの意見を表明することを意味するものではない。その内容は、いかなる領土の地位や主権、国際的な国境や境界線の画定、領土、都市、地域の名称を損なうものではない。

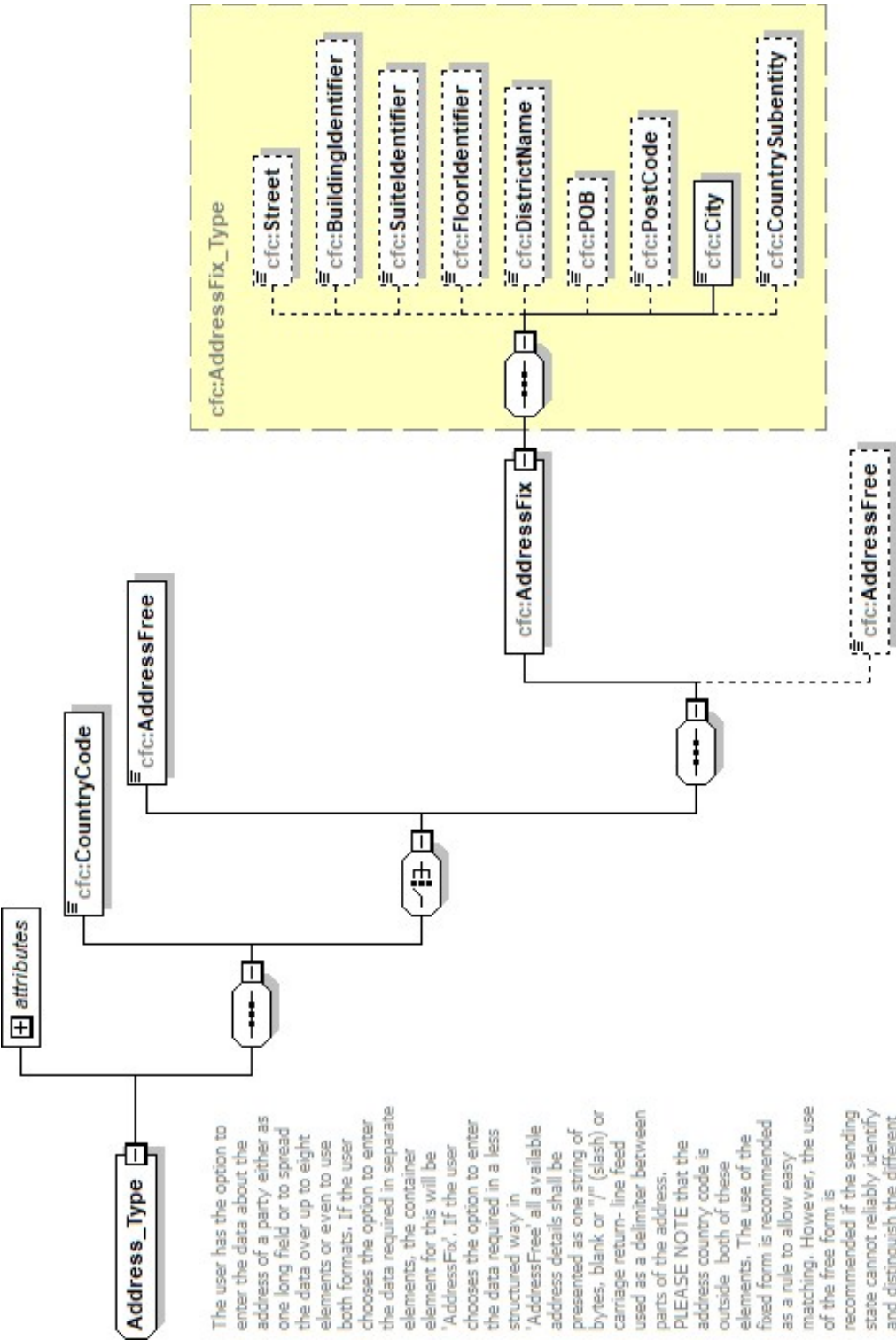
NamePerson_Type



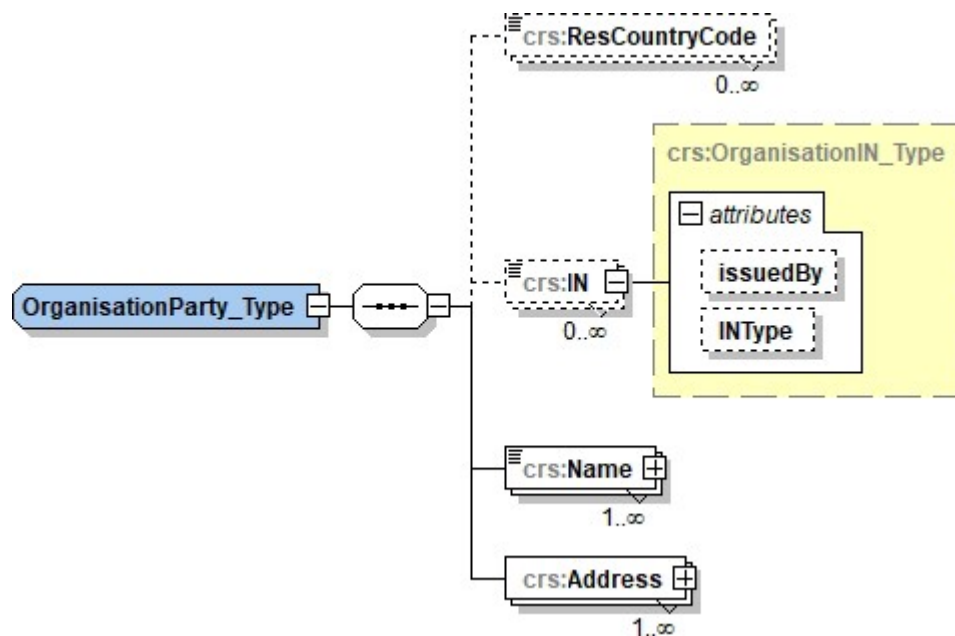
Generated by XMLSpy

www.altova.com

住所タイプ

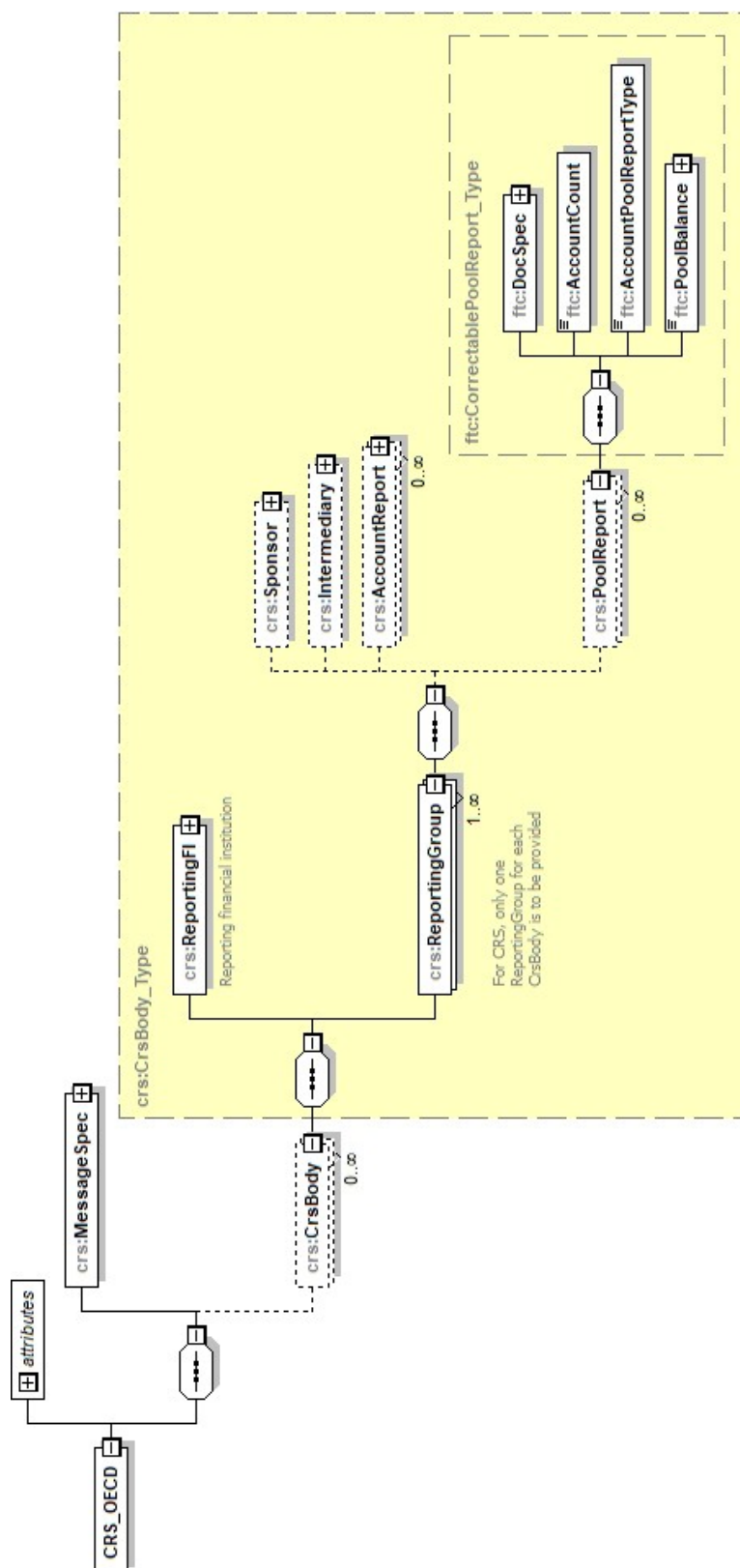


OrganisationParty_Type (セクションIII)



実用的な理由から、ResCountryCode のリストは ISO 3166-1 に基づいている。銀行やその他の金融機関、ひいては税務当局が現在使用している国別リスト。このリストの使用は、OECDによる、リストに記載された地域の法的地位に関する意見の表明を意味するものではない。その内容は、いかなる領土の地位や主権、国際的な国境や境界線の画定、領土、都市、地域の名称を損なうものではない。

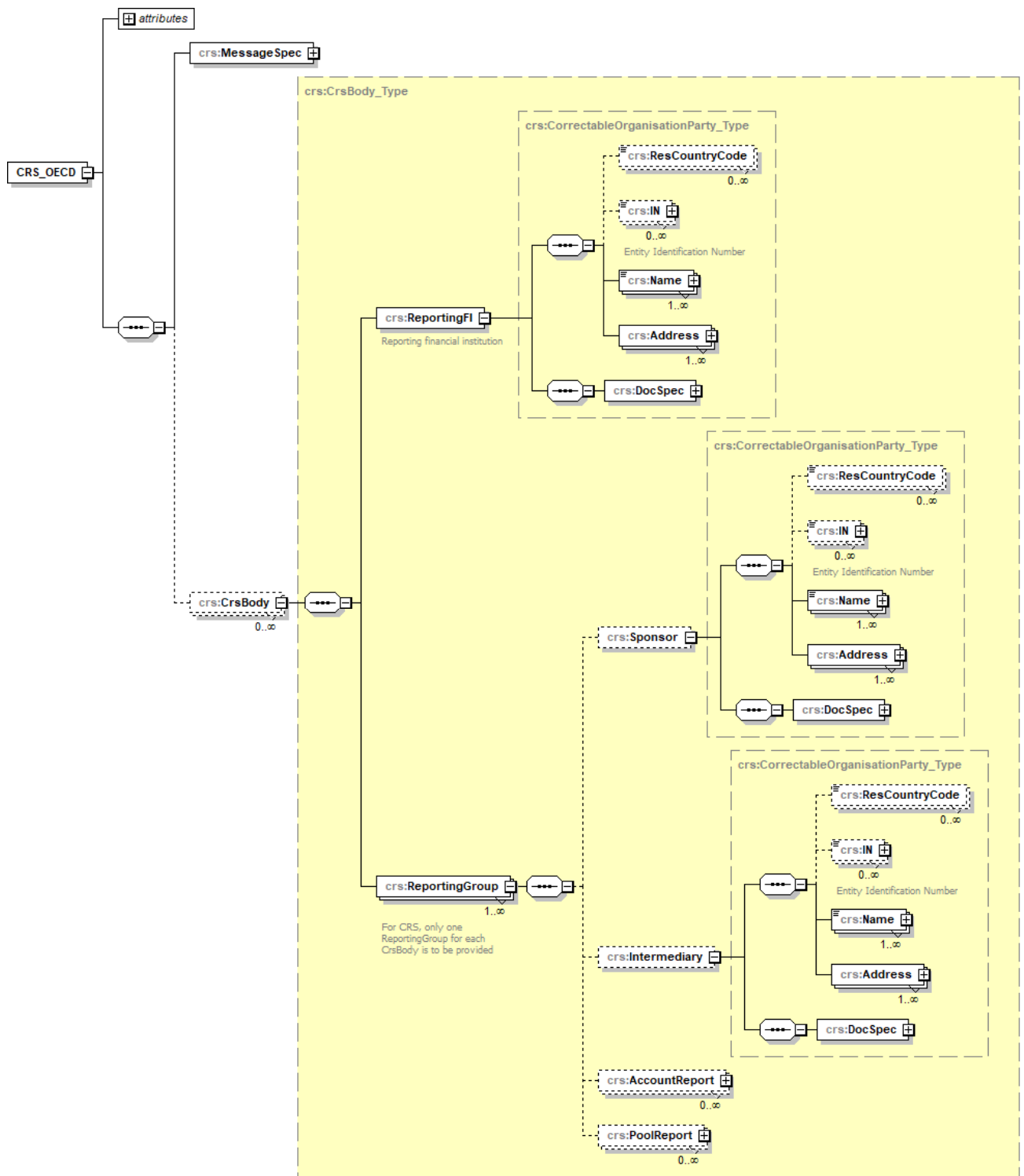
Pool Report (non-CRS) (Section IVi)



Generated by XMLSpy

www.altova.com

スポンサー&仲介業者 (non-CRS)



Generated by XMLSpy

www.altova.com

付属書B

namespaceの用語集

CRS スキーマnamespace

namespace	説明	ファイル名
crs	CRS特有のタイプ	CrsXML_v3.0.xsd
cfc	FATCAとCRSの共通タイプ	CommonTypesFatcaCrs_v2.0.xsd
ftc	FATCA特有のタイプ	FatcaTypes_v1.2.xsd
stf	OECD共通タイプ	OECDCrstypes_v5.0.xsd
iso	ISOタイプ (国・通貨コード)	isocrstypes_v1.1.xsd